

平成23年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成23年9月13日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成23年9月13日（火）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第123号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
4番	臼杵克身君	5番	金田淳一君
6番	浜田正敏君	7番	廣瀬擁君
8番	小田純一君	9番	小杉邦男君
10番	大桃一浩君	11番	中川隆一君
12番	岩崎隆寿君	13番	中村良夫君
14番	若林直樹君	15番	田中文夫君
16番	金子健治君	17番	村川四郎君
18番	猪股文彦君	19番	川上龍一君
20番	本間千佳子君	21番	金子克己君
22番	根岸勇雄君	23番	近藤和義君
24番	祝優雄君	25番	竹内道廣君
26番	加賀博昭君	27番	佐藤孝君
28番	金光英晴君		

欠席議員（1名）

3番 中村剛一君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
教育長	臼杵國男君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君

総合政策課長	小	林	泰	英	君	行政改革課長	清	水	忠	雄	君
島嶼推進課長	藤	井		光	君	世界遺産課長	羽	下	三	司	君
財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
税務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	下水道課長	和	倉	永	久	君
学校教育課長	山	本	充	彦	君	社会教育課長	渡	邊	智	樹	君
両津病院院長	塚	本	寿	一	君	消防課長	金	子	浩	三	君
両津病院業務課長	本	間		聡	君	消防課長	鈴	木	一	郎	君
総務課長						契約管理課長					

事務局職員出席者

事務局次長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 市民生活を犠牲にした「トキとの共生」は名ばかりではないのか (1) 長石地区の防風林樹幹注入は集落との約束事。完全実施は早期に (2) 収穫期の被害届で有害駆除はなぜ実施されないのか (3) 市有害鳥獣被害対策は、真に「人の生活」が目的か (4) カラス捕獲がなぜ冬場に行われるのか (5) 「トキとの共生」と有害鳥獣駆除員の減少と確保対策は	金子 克己
2	1 佐渡市行政改革推進委員会の答申に関する諸問題について (1) 今回、第2次佐渡市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進捗管理について評価結果が最終答申され、大きく新聞報道された。しかし、評価された重点項目（11項目）中「概ね良好」とされるA評価が一つもなく、心ある市民の期待を裏切る残念な結果となった。これに対する市長の率直な見解を問う (2) A、B、Cそれぞれの評価の見方について説明を求める (3) 下水道事業の現状について ① 下水道の接続率向上が即特別会計の健全化に寄与し、自主財源の確保につながるものと思料するが、中間評価時の実績に対する提言・意見にどう取組んだのか、その後の活動状況を問う ② 供用を開始した区域における過去3年間の下水道の接続率の状況について問う ③ 佐渡市職員世帯における下水道の接続状況について問う (4) 外郭団体等の見直しについて ① 行政の業務・人的配置を含め、抜本的な見直しが必要と指摘されているが、今後の具体的な取組みについて問う ② 社会福祉協議会、商工会、観光協会の各団体とも市からの補助金への依存度が高いように思われると指摘されている。これについては過去幾度となく市議会で取上げられているが、市としての今後の指導方向を問う ③ 各団体への運営費補助について、人的配置や費用対効果等の効率化に関する検証と指導をどのようにするのか改めて問う (5) 各種委員会や諮問機関等の見直しについて ① 中間評価時の実績に対する評価においても、かなり厳しい評価・提言があったが、これを改善できない主な理由を問う ② 各種委員会や諮問機関の全体の数及び委員定数について問う ③ 当該委員会等の昨年度の年間経費について問う (6) 定員適正化計画の推進及び給与の適正化について	松本 正勝

順	質 問 事 項	質 問 者
2	① C評価とされた理由と反省点について問う ② 市民サービスの低下を招かないようにするため、職員のモチベーションの向上に対する適切な人事考課及び教育の具体的状況を問う	松 本 正 勝
3	1 公共工事の発注状況について (1) 両津港埠頭地区開発事業 (2) 南部地区統合中学校校舎移転改築事業 (3) 総合体育館建設事業 2 建築工事に係る設計監理業務について (1) 入札において、低価格での落札が散見されているが、成果品の提出に影響はないか (2) 東日本大震災の影響により、全国的に資材価格が上昇しているが、単品スライド条項等の適用状況について問う 3 除雪について (1) 除雪体制の確保対策について (2) 通学路の除雪について (3) 排雪対策について 4 入湯税について 入湯税を廃止する考えはないか。あるいは、各施設の維持修繕費に充当する考えはないか 5 譲渡施設の今後について 譲渡施設の経営状況を見ると厳しい現状があるが、今後の方向性は 6 医療対策について (1) 佐渡総合病院移転新築事業補助金に合併特例債を充当しているが、その償還計画は (2) 佐渡総合病院移転新築事業に対する国及び県からの財政支援はどのようになったか (3) 医療技術革新による取組みと、それらが患者負担に及ぼす影響は (4) 新潟県地域医療再生計画（案）に対する意見は 7 離島振興法改正について (1) 市長は離島振興協議会長として、どのように取組まれているのか (2) 法改正に向けて佐渡市としての考え方 (3) 島民への周知及び意見集約の状況は (4) 離島特区の創設について 8 ジアス認定について	根 岸 勇 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 開催した地域ワークショップの結果について (2) ブランド力を高める具体的な手法は	根 岸 勇 雄
4	1 佐渡市の防災計画について ○ 8月28日実施の佐渡市総合防災訓練から得たものは ① 展示会場における業者への配慮について ② 原子力防災に関する勉強会以後の対応について 2 佐渡市の活性化策を大学生が提案する「大学発・佐渡夢プロジェクト」について (1) 最優秀賞に輝く「液体凍結技術を用いた佐渡特産（ツツモチ、ホテイウオ、マンボウ）の高級珍魚及びこれらの魚が豊富に有するDHA、C o 10（コエンザイムQ10）成分を抽出した加工食品のネット販売」、優秀賞の「佐渡食甲子園コンテストの開催」「日常生活圏域における総合的な支え合いの仕組みづくりに関する実践活動～仮称ソーシャル・レインボーブリッジ事業」、特別賞の「加茂湖水辺公園実現のための水質浄化を目的とした観測とモデルシミュレーション」の選定基準は (2) 事業内容について、一部佐渡市が実施する事業との重複があるが、事業化時はどのように仕分けするのか (3) 関係する担当課の取組み姿勢について 3 佐渡市の補助・助成制度について 観光協会への補助・各種夏祭りイベントへの助成など 4 佐渡国際トライアスロン大会参加者へのメディカルチェックは	廣 瀬 擁

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金光英晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月9日、本定例会の会議録署名議員として大桃一浩君を指名いたしましたが、諸般の理由により本日は遅参するとの申し出がありました。本日の会議録署名議員として13番、中村良夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第2、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔21番 金子克己君登壇〕

○21番（金子克己君） おはようございます。金子克己です。通告に従いまして、トキとの共生は市民生活を犠牲でよいのかに伴い、真野長石地区防風林害虫予防空散中断の件について、有害駆除はなぜ実施されないのか、有害鳥獣駆除員の確保対策はどうなっているのかについて一般質問をさせていただきます。

トキを佐渡の大空にとの大合唱のもと、2008年9月に1次放鳥として19羽、以来4次まで60羽を放鳥されました。しかし、環境省は放鳥の半数、30羽のトキがこれまでに生息確認されているという現況であると報告をしています。関係者やトキに自然界の厳しさを今さら自覚させています。間もなく今月末には5次放鳥が実施される予定ですが、環境省はもとより、県にしても市の関係者も今後も計画どおり2015年までに野生化トキ60羽を佐渡の空に定着させる目標を実施するため放鳥を続け進めるという話です。まさしく佐渡の至るところに飛来し、さらに市民の関心と呼ぶわけであります。

さて、国内で絶滅したトキを中国から譲り受け、我々はトキとの共生を掲げ、佐渡の自然の中で人々の暮らしの中で放鳥し、自然豊かな佐渡をアピールし、そして少しだけの佐渡の観光に貢献してもらおう、少しだけ付加価値をつけて地場産業に貢献していただこうと取り組んだトキ放鳥事業であったはずですが、しかし、現実はどうでしょう。時として人の生活を犠牲にした感が見え隠れし、過剰なほどのトキへの対応、まさしくトキとの共生はルールをはみ出したととられかねない、トキという名を出せば何でも通ると言わんばかりです。最近はずトキありきで、トキ様が通るの感があります。環境省も県も市も一部野鳥の愛好者の意見や満足のためだけでなく、人の生活のエリアに入ればある程度のリスクはあると訓練時に反復することが必要なのではないのでしょうか。島民目線、市民生活目線に立った放鳥事業であってほしいと私は考えます。市長は、さまざまな現場でトキとの摩擦が起きていることは承知していると思います。市民に求めることは求め、環境省や県に対しては言うべきことは言う、それが市民代表の市長であるべきです。市民とトキとの共生ルールの先頭に立っている市長の答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、金子議員の質問にお答えしたいというふうに思っています。

おっしゃるとおり2008年に第1回目のトキが放鳥され、現在60羽放鳥された中で、半数近く確認されているトキがおりまして、当初は小佐渡東部に2015年までに60羽という予定でございましたが、羽が生えている鳥でもございますし、佐渡全島へ、あるいは島外へも飛んでいきました。当然その中に我々はトキと共生する社会づくりということをテーマにトキと共生のルールをつくりまして、自然のままに受けとめようということを当初考えておりました。しかし、だんだんフィーバーしていきまして、トキであれば何もほかのものは犠牲にすることではまずいということは議員のおっしゃるとおりでございまして、長石で極めて激しい抵抗がありましたときにも、我々申し上げましたように、想定されたこととはいいながら、やはりトキと人間とが共生する社会づくりのために調整をしていく必要があるというふうに考えております。そういう意味でまず第1回目の質問でトキのほうも重要、かつまた佐渡の重要な農産物の被害防止のために鳥獣害の防除も非常に大事だということを考えているところでございまして、そのことにつきましては、国や県に対してしっかり物を申していきたいというふうに考えております。バランスのとれた共生のルールを島民に求めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、質問席からの質問にかえさせていただきます。

まさしく翼を持った野生です。飛来の予想すらしていなかった真野長石地区海岸沿いの防風林へ3月上旬飛来し、定住、しかも営巣です。ここは国の指定を受けた保安林で、長石地区の共有林です。一帯は島内生鮮野菜の主産地を自認している多くの方々が住み、生活の糧の場で、人間生活のエリア内です。風や砂、塩害から耕作地を守り、地区の生命、財産を守る盾として400年以上の歴史のある松の緑豊かなまさしく防風林です。16年以前から毎年松くい虫発生とともに害虫防除策として空中散布を県の管理のもと市が実施してきています。しかし、トキ飛来でことしの空中散布は、集落の再三の陳情要請にもかかわらず、実施の見送りを市は通告しています。

そこで、質問させていただきます。まず、長石地区に飛来しているトキの様子を報告していただきたい。近郷の方々は、8月末ごろから防風林には飛来していないと言っています。市としてはどのように確認をされておりますか。答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

森の近くのトキの様子ということなのですが、環境省のモニタリングチームと適宜情報を交換して、トキが今どのような状態になっているかということを私どもは把握しております。その中で、あそこは営巣地ということで、残念ながら繁殖しませんでした、営巣しておりましたが、現在行ったり行かなかったりしているようでございますが、えさをとるときに休憩場所になったり、一時的にはねぐらになったりしているようです。その辺が変化しながら森を全然使っていないということもないような状況になっ

ているというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 課長の報告を聞きますと、営巣は終わって、しかし現在も複数のトキがあつた地区にねぐらとして飛来しておるということを確認しておるということでもありますよね。それはモニタリングでは真野地区になっていますけれども、長石以外には飛来していないのですよね。そこを確認お願いします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

トキの詳細の場所については、今までも余り詳細な場所を申し上げますと、いろんな人が行って地域住民に迷惑があったりという事例もございまして、おおむね地区名でお答えしております。ただ、長石につきましてはあつた森をずっとねぐらというわけでもございせん。ねぐらで使っていなかった時期もあるようでございます。また、ねぐらで使っている時期もあるということで、そういうふうに全然使っていないということではなくて、ねぐらにするときもあれば、今までの状況ですけれども、ねぐらも別のところにあつて、えさをとるときは休憩場所として使うケースもあるというふうに営巣が終わってからの状況では聞いておるというところでございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） もう一度確認させていただきます。

5羽ぐらいがねぐらとして時々飛来しておるというふうに聞いておるのですが、時々ということはほかのところにも真野地区に、モニタリングのパソコンで見ますと真野地区になっていますけれども、真野地区のほかにもまだねぐらの場所はあるのですか。報告願います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 私が今聞いている中では、真野地区のほうでは別の場所でのねぐらはない、長期的といいますか、常時使うねぐらはないというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、ねぐらの件は一たん中断しまして、次に進めさせていただきますが、防風林は5.4ヘクタールの面積に集落との約束で空中散布の代替案として樹幹注入を2ヘクタールを3年間の計画と聞いております。そうすると、初年度に実施される面積は3分の2の3.4ヘクタールが残るわけですが、また2年度には残りのまた3分の1の1.4ヘクタール、3年間で5.4やるとそういうふうに残っていくわけですが、対応はどういうふうに考えておるのか。過去続けて年間数十本の松くい虫対応で伐倒、薫蒸を実施し、大きな発生はないが、いつでも大きな発生につながる要素が、そういう環境があるという状況であります。地区民の不安はここにあるわけです。防風林5.4ヘクタールの1回で全域樹幹注入を初年度で完了する考えがあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、集落のほうといろいろお話し合いをさせてもらいまして、3年間の中で樹幹注入をやらせてほしいということで、集落のほうから基本的にご了解をいただいたものと思っております。ただし、これも議員ご指摘のとおりなのですから、やらないところから出てくることは想定は我々もし

ております。そういう部分で今対策としましては、まず県のほうが目視で森の調査をしております。どの程度被害があるかというところで目視調査をしておりますが、そこの中では今被害のほうはないというふうに判断しております。この後市のほうで森全体の調査をもう少し詳細にやりまして、本当にあの森の中で松くい虫の症状が出ているのかどうかの調査をまず調べるということも1つやっていきたいと思っております。その中で樹幹注入の実施なのですけれども、約3年間で5,600本、予算にして約5,000万程度を考えております。その中で3年間で均等というお話でしたが、予算のかかわることですので、今国、県に要望をもちろん上げておりますし、ご指摘のとおりできるだけ前倒しに、2ヘクタール、2ヘクタール、1.4ヘクタールということに計画ではあるのですけれども、それをできるだけ2.5にするとか、予算の確保を図りながらできるだけ早目にやりたいということで今担当のほうと県のほうと話をしておるところでございます。実施時期については、基本的に12月ぐらいから予定を考えておるところです。

もう一つ、県の事業等もございまして、地域住民が森を守るアシスト事業というのもございますので、そこも含めて9月にまた集落のほうと話し合いを実施して、一緒になって森を守っていくということを考えていきたいというふうに今進めておるところでございます。

あともう一点なのですけれども、今担当のほうと話をしている中で、来年のトキの営巣状況も含めていろんな部分を判断して、もしあの森で来年航空防除ができるようであれば、樹幹注入をやっていないエリアをきちっと指定をしてやるということも今検討材料の中に含まれておりますので、その辺もこれからの計画の中に含めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 今課長の答弁の中に集落の方々は空中散布の代替案としての樹幹注入を了解したかに課長の答弁がありましたけれども、決して決して集落の方々は代替案に賛成をし、了解をしているわけではありません。ぜひまたこのことは、後ほども言いますけれども、市長、特に了解していないのです。回答が強硬であったために渋々受け入れたというか、決してもろ手を挙げての賛成で了解しておるわけではないということだけは、また後で言いますけれども、課長の答弁がそういうのありましたので、聞いておいてもらいたいと思うのですが。

来年以降ほかの地区でさまざまな人間生活エリアで今回と同じ飛来、営巣する問題が生じる可能性があるわけでありまして。そのたびに人の生活に犠牲を求めるのであります。また、トキと人間の生活をどう考えておりますか。人間の生活エリアに進入したときにはエリア外に出すことによるトキへの影響があるのかなのか検討、検証したのですか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキの野生復帰事業の中で、トキへの影響と人間の生活エリアにトキが入った場合に、そこを追い払うなどの場合のトキの影響等の効果検証ということなのですけれども、基本的に環境省も含め我々として野生復帰で議論しているのは、自然の状態で受け入れる体制をつくりたいというのが一番の考え方でございます。そのための共生ルールをつくりまして、基本的に余りトキを意識しないでいまいしょうと、静かに見守りまいしょうというようなお話なのですが、その中でも農林産業、特にトキのえさ場ということで非常にトキが行くことが想定もされたところでございます。そういう部分の中で普通に作業をしてほしいと、ト

キが来てそれを追い払うことになっても、それは農林産業の作業としてはそれがないと逆にトキのえさ場も守れないということになりますので、農林産業としてはしっかり普通に対応してもらえればいだろうというふうに考えております。また、普通の生活ということで、トキが我々としても一定の距離をとるだろう、動物の場合人間との一定の距離というものがございますので、そういう一定の距離をとるだろうということも想定しております。そういう部分では、人間の生活エリアに進入したときに直接的に例えば追っ払うような手法をとるとのこととか、その影響はどうかということの議論は私どものほうではしておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 防風林を含め海岸沿いの付近、畑地一帯はキジの好猟場であります。ことしの春の猟期にはトキ飛来が関係なかったためによかったのでありますが、この11月15日から始まることしの猟場に長石地区のトキ飛来に関係するこの一帯は猟場としては影響するのですか。答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的に休猟区もしくは鳥獣保護区、それ以外については、もちろん人家の近くとかいろんな要件はございますが、猟のほうはできるというふうに考えております。ただ、現状として希少種がトキ以外にもちよっといるのですが、希少種がそこをえさ場に使うことによって猟友会の皆様にそういう部分でご配慮してくださいというお話をしておるケースはあるというふうに聞いております。そういう意味ではこの場であの付近でできるかどうかというのは、この後の推移を含めて考えていくことが必要かというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 1点課長に言っておきますけれども、猟友会としては好猟場であり、トキが飛来しておるということで協力はするのですが、真野地区の方にすればあの国府川一帯というのは長石地区も含め、それから若宮地区もそれから三宮地区にも現在飛来しておるということで、遠慮しておるわけです。そうすると、真野地区の者は猟場としては全くどこも場所がないということです。南線より小佐渡のほうの山行ったら禁猟区ですから、場所とすればあの国府川一帯しかないのです。そこがすべてトキのために遠慮してくれということで遠慮しておるわけです。ことしからまたこの長石地区が加わるということは、どこも場所がないということだけは承知しておいてください。答弁ありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） その課題につきましては、実は環境省とちょっと別のところで1回話し合いをしたことがございます。その中で議員ご指摘のとおりになることが非常に犠牲という部分になり得ることも十分我々としては考えております。その中でできるだけトキの状況を、ずっとそこにいるわけではございませんので、例えばそこにいつとき行ったから、そこを全部やめてくれということではなくて、その情報をしっかりと猟友会の皆様方とお話し合いをしながら、配慮についてのお願いというものを実行していくと。その中でトキが今ここにいるから、こういうところはいいですよ、こういうところは大丈夫ですよということをしっかりと情報交換できる場をつくっていくということで今話をしているところでござ

います。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、市長のほうにこの長石地区のことでまとめて答弁をお願いしたいのですが、トキか人の生活かの問題を声として提起し、発していただいた長石集落の方々を私は評価をしたいと思います。トキを非難しにくい環境があります。しかし、人に犠牲を強いるだけのトキとの共生ではトキ放鳥事業は必ず行き詰まります。非常に残念なことは、いまだ6カ月たっても具体的に解決されていないことであります。既に新聞の投書欄や市民の集まりの中でトキ関連事業の批判、トキ関係者への横暴の疑問が見聞されます。人間には我慢するところは我慢していただきながら、しかし人の生活に配慮したトキ放鳥事業であるべきことを市長には環境省や県に強く求めていただきたいと思います。市長も承知のように、この場所は50年以上のクロマツの成木が害虫に枯渴されることなく、一帯の景観を緑豊かに守り、地区近郷の方々の生命、財産を防風保安林として守っているであります。これらが保持されていることは、代々の集落民の努力と16年前から毎年実施されている薬剤の空中散布のたまものであります。今回の散布見合わせの根拠が防除法の条文ということですが、また法律の根幹は国民の生命、財産を守る責務とともに生活権を侵害または脅かしてはいけない、これまた事実であります。集落に示した回答文に佐渡市では今回の樹幹注入はトキを守り、防風林を守る最善の方法と示していますが、ここの一文にこそ佐渡市のトキ行政の姿勢があらわれています。人の生活が大事ではないのではないのでしょうか。非常に残念です。今までの集落民は、代替案には不安を感じ、今でも空中散布を早期に望んでおります。私は、人も生きる、トキも生きるで示された空中防除の代替案である1本1本への樹幹注入については膨大な費用と手間がかかると指摘されていますが、このことはせめて集落への最小限の約束事であります。一部にはこの樹幹注入については副作用があるというように指摘をされております。そのことも含め、集落との約束事は守るということを強く要求し、この長石集落の樹幹注入についての市長の答弁を再度求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金子議員るる申し述べられたことについては、佐渡市長として十分配慮しながらトキとの共生ルールの中で我々の生活を守るというのが第一であるということでございます。当然のことだというふうに考えております。非常に重い問題提起でございまして、どこからお答えしていいのかわかりませんが、現在でももう既に長石の区民から非常に強い激しい自分たちを守る森をどう守るかという提案もありました。同時にトキの繁殖を見守る人たちからは、ネットも通じて極めて激しいそれに対する問題提起もございます。しかしながら、大部分の人はその折り合いの中で生きたいというふうに我々は考えております。かつてそういう折り合いの中で生きてきた自然の中、それが佐渡島のありようでもあったということを考えますと、当然予想されたこととはいいいながら、その両端に立つ人たちの話し合いや調整を通じながら我々はトキとも一緒に生きていくという仕組みをつくっていかねばいかぬ。例えば森にしてももし森が枯れてしまえばトキが営巣する巣づくりの森がなくなるわけでもございますし、一方だけが立って一方が衰える、あるいは被害をこうむるということは本来あるべき姿ではありません。一番大事なのは、これからできるだけ話し合いを通じながら人間社会とトキが共生していく、かつまた自然を取り戻した生物が豊かな生きざまを見せるこの島がきっちりとしたアピールの中で、人々の交流の喜んで交流できる場所としても生きていくという仕組みをこれからもつくり上げていきたいというふうに思います。

一つ一つでいろんな問題あると思います。佐渡市は、それをかわりまして国、県にきっちりお話しする、市民とも話し合いを続ける仕組みをつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） この長石地区の代替案である樹幹注入について、もう少し市長から、国、県に早期に一括で樹幹注入できるように要望するという答弁を課長からいただきましたが、その先頭に立つ市長からいただきたかったのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件につきましては、国も非常に深刻にといえますか、そういう反応があったことを受けとめております。我々も直接環境省にお願いしましたし、予算伴うものでありますけれども、最大限努力すると言質もいただいておりますので、これからも国に対して積極的に働きかけを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、次に進みます。

有害鳥獣駆除についてです。昨今カラス、タヌキ、テン等の有害鳥獣による農作物の収穫期の被害申告件数が年々増加の傾向で、駆除要請が行政の窓口届けられております。駆除については、狩猟期間、11月15日から2月15日までの実施と、狩猟期間以外の農家被害申告したときに猟友会地区分会により行政の要請で今までに実施されております。それが狩猟期以外の農作物収穫期に農家から被害届が出されていますが、平成21年度は一部地区で実施が不可能でした。平成22年度からは島内全域で有害鳥獣駆除は全く実施をされていません。原因はどこにあるのですか。トキ放鳥、トキとの共生との関係があるのか答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今21年以降佐渡市鳥獣被害防止計画、これに基づいて有害鳥獣の駆除を実施するということで進めておるところでございます。議員ご指摘の21年につきましては、2つ有害鳥獣駆除において課題が出ました。1つが、7月ごろですが、果樹への鳥獣駆除、カラスのものに対して十分な配慮、2.5キロぐらいトキとは離れておりましたが、その配慮をした中で実施したときに大分大変な苦情を私どもいただいた経緯があります。これは、このときには実施しております。同年10月、今度小佐渡東部エリアになるのですが、鳥獣保護区指定なのですけれども、そこのリンゴの防除の実施につきましては、1カ月ちょい時間がかかるということで、申請から小佐渡東部の鳥獣保護区の許可を環境省とりまして、その上でまた我々のほうと現地確認をして、地域住民に周知をして実施するというところで、非常に時間がかかるというところで中止になった経緯が21年でございます。これにつきましては、この事実も含めて原因といえますか、協議会で話し合いをしまして、21年、22年につきましては、まず佐渡の現状で基本的に余り農家の方々の自己防衛といえますか、自己保護についてもう少し頑張ってもらおうではないかと。もう一つが自己防衛の中でまず機械を貸し出す方法にして、ピストルとかそういうものなのですが、追い払うという手法で当面実施してみたらどうかと。これについては、協議会の中で議論をしたところでございますが、まず自分で守りま

しょうと、その上で我々はまず応援していく体制で一度実施をしてみたらどうかというのが協議会の議論であったというふうに聞いております。そういう部分で22年については機械の貸し出し等行いまして、有害鳥獣駆除を実施していなかったというのが事実でございます。

ご指摘のトキ放鳥、トキとの共生との関係があるのかということなのですが、ゼロではないというふうに思います。一定の関係はあるだろうと思いますが、それがすべてということではなくて、全体の中で被害金額も含めた中で自己防衛の体制と貸し出しの体制という部分を一度やってみたらどうかという議論があったということも一つの要因だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 私が出した6月22日の資料要求の中の答弁の中に、今も課長が言いましたけれども、トキ放鳥以来市民関心が強くなったおかげで有害駆除で1キロから2キロ離れたところで鉄砲の音がしたと、銃声がしたという苦情があって、それで一つの有害駆除が行われなくなった原因がそこにあるということですが、1キロか2キロ先で猟銃の音がした、これ違反なのですか。わかりますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 全く違反ではございません。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 違反ではないのですよね。だったら、その苦情を言った方に理解を求める、違反でもないし、まして農作物の被害に対する駆除に出ている、その関係での発生ですから、市民にもその理解を求める必要があると思うのですが、ぜひその点も今後考慮してもらいたいと。まだまだありますので、ぜひ考慮お願いしたいと思います。

平成22年度有害鳥獣による農作物収穫期の被害届件数は11件ありました。この11件の届け出件数が多いのか少ないのか、どうとらえておりますか。受理後どういう経過で許認可の判断がされ、実施まで何日ぐらいかかりますか、報告を求めます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

有害鳥獣駆除の11件、私自身も農家でございますので、佐渡のタヌキの現状等も理解している中で、実際の被害から見ればやはり申請は少ないのかなというふうには私自身はとらえております。ただ、被害金額、やっぱり自己での対策等の要件もございまして、そういう部分を含めてきちっと農家の皆様に周知をしていく、知ってもらうということが大事なのかなというふうには考えております。

また、どういう経緯で許認可の判断ということなのですが、鳥獣保護区につきましては一義的にまず環境省の許可をとります。これについては、約30日程度かかるというふうに考えております。その後市の許可と市民への周知合わせて約15日ということで、おおむね45日程度のものが小佐渡東部の鳥獣保護区では実施までかかるだろうというふうに見ております。そのほかの地区につきましては狩猟期以外の対応につきましては、現地確認、市の申請、許可、それから集落、地域の方々への周知ということを含めると、おおむね今のところ30日程度かかっているというのが現状でございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 被害届は毎年増加をしておる傾向でありますけれども、ずっともらった資料を調べ

てみましても、例えば20年度は相川と小木と赤泊が有害駆除されておられません。被害届あるのですけれども、出しておられません。相川はたしかタヌキの被害駆除で全国から批判が出たものですし、それ以来やっていないように聞いておりますし、ほかの2地区は猟友会員が少ない、あるいはゼロという関係で有害駆除がされていない。21年に関しましては、両津と佐和田だけですよね、実施されたのは。これはどういうことなのですか。21年ごろからうるさくなったものですし、やらなくなったことは事実なのですけれども、やったところもあればやらなかったところもあると。これ一説に聞きますと、鳥獣保護員の許認可の件で判が要るということで、この人たちの同意をもらわない限り実施されないということで実施されていないところがあるように聞いております。これは大変私は不満であります。少なくとも6名の鳥獣保護員のうち2名については野鳥の会の方であります。野鳥の会の方々、野鳥が好きで観察を趣味としている方があります。結論は明白です。有害駆除の必要はないという結論が出てくるのは当然であります。また、困ったことにそれぞれの鳥獣保護員の担当地区がありまして、この方々の一部地区が実施するときに特に困難さがあると聞いておりますが、そのために猟銃による駆除が実施困難であります。特に被害生産農家に模造ピストルを貸し出し、1軒の被害農家による有害鳥獣追っ払いが実施されていると聞いておりますが、利用効果の答弁を求めます。また、追っ払い方法での成功したという先進地事例をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

模造ピストルの効果ということなののですけれども、やはりピストル単体では、一時的に逃げるということはもちろんございますが、強い効果といいますか、継続的な効果については非常に劣るだろうというふうに考えております。中身いろいろな話なののですけれども、有害鳥獣の駆除をする方、鳥獣保護員です。狩猟会のメンバーの服のほうを一緒に着て回るだけでも若干の効果はあるとか、いろいろございます。そういう中で私どもとしても、ピストルをやる中でもやはり正直申し上げて複合的に1つ、2つのものを含めてやらないとなかなか効果が上がらないのではないかなというふうに考えております。

先進事例なののですけれども、鳥取で実は行っていたケースもあるのですが、やはりそれもピストルに加えて狩猟会員の服を着るとか、あとオオタカとか猛禽類の音を出すとか、いろんなことを複合的に実施しているというケースがほとんどでございますので、ピストル単体ではなかなか大きな効果は得られないというふうにも考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市の有害鳥獣捕獲の事業計画についてそれではお尋ねをします。

全国的に有害鳥獣による農作物の被害が拡大をしておるということで、平成19年に国は全国の市町村にこの計画を立てるようという法律ができて、それに基づいて佐渡市でもこの事業計画が立てられたというように伺っておりますが、21年度からできた佐渡市有害鳥獣被害対策協議会の設立の根拠はここにあるわけなのですけれども、佐渡市のこの計画の目的は何でありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 佐渡市有害鳥獣被害対策協議会設立根拠、その法律の、ございます。その中で第4条に基づいて被害の防止計画を策定しております。我々の目的としては、やっぱり農林産物に対

する鳥獣被害を防ぐということが一番の目的というふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 今課長が言われたとおりなのです。しかし、佐渡のこの有害鳥獣事業計画については違うのでしょうか、ねらいどころが。トキが最初にあってこの計画が立っておるのではないのですか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） この佐渡市鳥獣被害防止計画につきましては、計画期間が21から23年度ということで、対象鳥獣をカラス類とタヌキというふうに計画をしております。その中でもカラスとタヌキを計画的に防除するというか、被害から守っていくという計画が出ておるものでございます。その中でもちろんトキへの一定配慮というのはやっぱり出てくるケースもあろうかと思いますが、基本的にこの計画に基づいて鳥獣駆除を実施していきたいということは考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 国が特別措置法までつくり、対応する農作物の鳥獣被害対策の重大さのとらえ方と、市の現場を知らない担当者との対応が明らかなことが市の協議会設立目的の冒頭であります。冒頭にはこう書いてあります。トキとともに生きる島づくりを進める観点からとなっております。国の法律は、全国的な農作物の被害の甚大さをかんがみてとなっております。全く違うのです、とらえ方が。この観点があるから、有害鳥獣の銃器による駆除が実施されない根拠が佐渡市にはここにあるのだというように私はとらえております。もう一度答弁を課長、お願いします。要するに国の目的は生産農家の農作物被害の対策が目的だということです。もう一度明確をお願いします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律というもので、農林産物の被害が深刻であるということが国のほうで特別措置法出ております。その中で我々としてもこれに基づいて計画をつくっております。一定程度の配慮はあるかとは思いますが、被害に合わせた対応をしっかりとこの計画に基づいて鳥獣駆除を実施していくということは基本的に私ども進めている内容でございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 方針の中に今後は追っ払いを重点にし、銃器による捕獲については自粛をしというふうに載っておりますが、22年度の被害届が11件もある。その中にあなたたちが考える甚大な被害に相当する、この11件の中にその案件がなかったのかどうなのか。そのために、なかったために実施されなかったのか。そういうようにとらえておるのか。机の上で考える方々と汗水流して生産現場で働く方々に関心があります。生産農家にしてみれば、1個のスイカの被害であっても手塩にかけた収穫期の生活の糧の作物であります。心情が理解できませんか。また、模造ピストルによる追っ払い効果は一時しのぎで、ほとんど全く効果がないことは明白です。カラスは、学習効果が高い鳥です。このことについて答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

私どもの甚大な被害というのは、県の農林産業の被害の販売物の10%程度というのが一つの要件になっておりますが、22年につきましては直接駆除をするということではなかった関係上、追っ払いということでもまず一義的に進めた関係上、電話等のご依頼というか、こちらの電話等へのお問い合わせに合わせて、もしご要望があればピストルとかそういうものを貸し出しをしているという形で取り組みました。そういう部分では、22年については追ひ払うだけですので、被害届のほうは提出を求めずに、電話等の対応だけでもご本人さんが要るということであればお貸しするという形で対応しております。ピストルによる追っ払い効果について議員ご指摘の部分やっぱりかなり強いかと思います。やはり複合的なものを貸し出すようなことを我々としてもしっかり考える必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 先ほど課長のほうから模造ピストルで効果があった事例というのは報告がありましたけれども、私も把握をしております。それは、課長の考えておる模造ピストルの効果は大型銃だけなのです。これは、クマ、シカ、イノシシ等には模造ピストルある程度の効果があるのです。カラスとか猿については全く効果がないという結果なのです。一時しのぎでほんのいつときしか効果がないということ。時間がないから、このことについてはこれでおきますけれども、もっと猟友会と相談するなり、実態を把握した上で実施をしてもらいたい、そのように思っております。

飛ばします。ことしから11月15日から2月15日までの狩猟期に有害駆除と称してカラスの駆除が新たに、カラスが加わり、カラスを1羽駆除すると1,000円の補助が出るというようになりますけれども、どういう経過でカラスが加わったのかお聞かせ願います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） カラスの駆除につきましては、これにつきましては22年も含めて追ひ払いで実施をしておりますが、やはり駆除という部分の実施が必要だろうという部分が23年の3月ですが、協議会の中で議論が出ております。その中で先ほど申し上げたように例えば鳥獣保護区であると結構時間がかかる。一般のところでも一月ぐらいかかるので、ちょっと時間のものとか先ほど申し上げたトキへの配慮も含めてなのですけれども、いろいろな諸要件を考えると、もちろん重要な被害があれば狩猟期間外でも実施することは決してやらないということとは私ども考えておりませんが、まずは個体数調整の意味も含めて、狩猟期間であれば手続関係が非常に簡素化もできますので、その中でカラスのほうを個体調整という意味合いから200羽程度とることを計画したものでございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 収穫期に行われる有害駆除は、先ほども言いましたように、22年度は全く実施されておられません。23年度も実施していないでしょう、ことしのこの収穫期に。もう既にあとは果物しか残っていない。これも許認可まで約1カ月近くかかりますから、ことしは実施されません。22年度も23年度もトキとの共生の関係で実際は銃器による有害駆除は行われていないのです。しっかりそこを認めていただきたいのです。そのおかげでことしから関係のない渡りのミヤマガラス、この猟期の11月15日から2月の15日の間に駆除をすると。渡り鳥なのです、あのミヤマガラスというのは。集団で来てひととき佐渡の田んぼで落ち葉や落ち穂というのですか、稲穂というのですか、それから田んぼによる害虫を食う、どちらかといえば同じカラスでありながらミヤマガラスは益鳥なのです。それを捕獲をする。そして、収穫期に

被害をもたらす地のハシブト、ハシボソガラスをそのまま野放しにする。こういうやり方って何を考えておるのですか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

その議論は議員ご指摘のとおりかと思えます。本年の3月25日に協議会が開催されておりますが、そのときにも実はこれ議論が出ております。冬場やる場合は渡りであるミヤマガラスが多いので、全く益鳥であるというあれが協議会で出たというふうに聞いております。その中で実は議論あったのが22年度、これは有害鳥獣駆除ではございませんが、狩猟期間内にとったカラスなのですけれども、それがデータがございまして、ハシブトガラス36羽、ハシボソガラス12羽、ミヤマガラス2羽ということで、非常にミヤマが少ないというところのデータを県のほうからいただきました。協議会のときでございます。その中で、これにつきましてはこういう状況であればミヤマガラス、カラス全体ということで駆除をしてもミヤマに関しては非常に少ないのではないかという議論の中で、今回この時期にカラス全般を対象にして行うということになったものであります。ただ、これにつきましてはより細心の注意を払えるかどうかも含めて、議員ご指摘をいただいた部分について猟友会のほうとまた話し合いをする場を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長にそれでは。

まだまだこの有害駆除については私何点も質問したいことがあるのですけれども、残り10分ですから、私は30分質問するというのを建前にしておるものですから、だけれども今回45分きっちりやらせてもらいたいのですが、市長にこの有害駆除のことで最後に答弁を願いたいのですが、佐渡市が有害駆除事業計画の作成にも根底にはトキ放鳥事業への過大な配慮と影響を過信し過ぎ、被害農家の方々に我慢と犠牲を求めていると考えております。おトキ様が突然に飛来してきたから、窓を閉めて家の中に隠れ、じっとして飛び去るのを待てという、外で何をされても我慢しなさいという農家の方々、市民にそういう観念を抱かせているのではないのでしょうか。この事業計画のもとである特別措置法の目的は、鳥獣による農作物被害の防止を総合的、効果的に行うことで農山地域の振興を図ろうであります。市長は、この佐渡市で有害駆除が完全にはここ2年間実施されておりませんが、これについて市長の考えを答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどから質問が続いておりますが、確かに当初はバランスのいいトキとの共生社会形成でありました。しかし、2015年までに60羽のトキを放鳥しようという形で、それは非常に目標としてはよろしいと思うのですが、そのときに我々が計算違いしたのは、国が小佐渡東部へ60羽のトキが定着するだろうという目標でやりましたが、我々そんなことはないだろうと思ったとおり、全島へ散らばっていったわけであります。そうしますと、議員がおっしゃられたように全国的な注目度のあるトキでございしますので、国も当初はもう少し自然のまままでということを考えておりましたが、現在ではある意味過大な、あるいは少々神経質過ぎる飼育の仕方、例えば中国に比べると非常に神経質な飼育の仕方。当然自然に出てくれば、人間に全く触れていないのが突然人間の社会へ出るわけですから、それについていろんな行動で驚きもするというふうな形になる。それを見る保護の担当者にとってみると、その状態を見るに忍び

ないということで過大なまた反応をするということが双方で起き合っていたというふうに思います。いずれにしても鳥獣被害については、比較的佐渡の場合は大型鳥獣がいないということもありまして、被害は比較的少な目に推移しておりますが、いずれにしても猟友会と、それから農作物の鳥獣保護というのは一定のバランスがありまして、それではどちらがなくてもいいのか。当然鳥獣が自然に繁殖すれば人間のエリアに入り込むということもあるので、先ほどから申し上げているようにそのバランスが大事だろうというふうに思います。もし行き過ぎたような、人間生活が追い詰められるようなことがあれば当然バランスはとっていかなければいけませんので、佐渡市としてもそのことをきっちり国、県に申し上げ、バランスのいい配慮をこれからしていくように努力をするつもりでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） まだまだ言いたいこといっぱいあるのですが、もっと進みます。時間もないので。

狩猟者に対してはこういう関係で猟場がなくなる。全く国仲地区ではできない。禁猟区ならいいのです。禁猟区でないのに猟ができないという状況で、そのために全国平均でも猟友会員は高齢化が進んで、毎年少なくなってきております。しかし、佐渡の場合は特殊なのです。このトキのために狩猟する者が肩身が狭いわけです。会費を含めると毎年この3カ月のために4万5,000円以上の税金もあります。県税もあります。支払っても収穫ゼロという方々が実績報告にあるわけですから。そのために狩猟者がここ二、三年は9人、10人の単位でやめております。佐渡はちょっとひどい状況であります。これについて、いざ有害駆除が銃器による駆除が行われるとなれば、駆除員の確保にも市では困るわけですから。大変な問題が生じるわけですから。このことについてお聞かせを願いたいと思うのですが、全国的には駆除員確保のためにいろいろな方策がなされております。新潟県内で佐渡のたしか真野の、市長が真野の町長のときにもたしか免許を取るために狩猟者申請をするときに2万円の補助を市長が町長のときに設けてくれて、たしか真野では5人ほど狩猟免許をその2万円の補助のおかげで取りに行った経緯があります。新潟県内の妙高でも最近狩猟者に対する補助制度ができて、7万円を限度に狩猟免許を講習を受ける方には7万円の補助をする、あるいは15万円を限度にして銃器を買うときにはその補助もするような制度が妙高市では実施されております。全国的にはいろいろな方法があります。そういう意味で駆除員確保のために佐渡市でも今後猟友会と相談しながらこういう対応はどう考えておりますか。これについては課長ですか、市長ですか。市長、どうぞお願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどから申し上げているようにバランスが大事であります。佐渡は幸いにも大型の有害鳥獣がおりませんけれども、しかしすべてやっぱり万が一つの安全弁ということもございまして、特に佐渡の場合は島外へ行かないと免許が取得できない、あるいは講習会を受けづらいということもございまして。できるだけ配慮をして、一定の数の狩猟免許を持っている人が島内にも存在するという仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 島内に現在53名ぐらいの会員がおります。しかし、旧町村でゼロの地区もあります。

これは、その地区では全く有害駆除できません。3人か4人というところも2カ所か3カ所ぐらいありま

す。私の真野では4人しかおりません。そうしますと、有害駆除実際4人全員が毎回出るというのは大変なことなのです。ぜひ獵友会とも相談しながらこの確保のために検討願いたい、検討すべきだと思うのですが、もう一度お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたように一つの社会の安全弁としての存在、それからもう一つは生物がバランスよく生きていく、もう既に人間がいろんな面で手を入れて生態系が壊れている状態であります。そういう意味では、バランスのいい生態系維持のための仕組みというのはどうしても人間の手も必要だということは十分理解しておりますので、十分配慮していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） あと5分ですので、お願いします。

先般の新聞記事に環境省の日中トキ子ども交流事業に参加した13名の佐渡市の小学6年生が中国から帰国し、交流体験の報告が記載されていましたが、10羽の中国野生トキの姿を間近に観察したが、印象的だったのは人が近くで騒いでも車のクラクションが鳴ってもトキは驚かなかった、中国のトキは人になれていると感じたと語っています。また、同行した自然保護官は人間になれていることも野生下での繁殖成功につながる要因の一つだと感じたとの話が記載されています。市長は、子供たちの帰国報告を受けたと思いますが、どうお聞きになりましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1つの事象だけですべてを判断することはできませんが、何回も申し上げているようにバランスのいい共生の仕組みが必要だというふうに思います。時として、時としてというのはたまにですね、極めて神経質な反応がある場合がございます。極めて極端な片方からのそれが絶対だという、そういう考え方は生物多様性社会は似合わない、似つかわしくないというふうに考えております。それは左右いずれもそうなのですが、お互いに話し合いながらいい社会をつくっていければというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 人とトキとの共生を掲げ、放鳥事業が推進されることに反対する市民はいないと思います。佐渡の自然を後世に残す観点から、それを担う子供たちへのトキを通じての環境教育の重要性から息の長い取り組みが大切ではないかと思います。そのためにも放鳥のたびに人とトキとの関係を検証し、人の生活に犠牲を求めるのではなく、トキに自然界の厳しさ、そして人の生活圏ではリスクがあることを訓練させ、放鳥すべきだと思います。いよいよことし秋の5次放鳥が9月27日に18羽がソフトリリースされ、佐渡の大空に仲間入りするわけです。名実ともに人とトキとの共生、人と自然との共生が市民から受け入れられるためにもトキの放鳥、野生復帰を静かに見守るべきだと思います。このトキ放鳥行政について、トキとの共生について、市長の環境省にも県にももっと市民の目線に立った発言を、気持ちを再度求めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この島で我々が生きていくということはどういうことかということを考えていくときに、一つのトキとの共生ルールというのをつくって、得がたい鳥であったトキをシンボルに社会形成

を努力してきました。今議員からもおっしゃられたような激しい議論が巻き起こるということは、その分だけトキも我々に近いところで生活を始めてきたという実感を持っています。そうしますと、今までのように単なる学術的だとか、単なるトキがかわいいとか、あるいは人間の生活だけというふうなことだけで共生はできないということを実感しています。今回の質問にもありましたように。その意味では、いつも申し上げるのですが、バランスのいい議論が、話し合いができる場所が必要なので、えてして人を中傷したり、そのことによってトキをネタに人だけが大事だというふうに考えたり、そういう極端な論は避けていきたいというふうに考えています。そういう意味で我々は最終的には対立の島を求めているわけではありませので、お互いに話し合いながらこの問題については解決していく、今質問があったことも必ず解決できるというふうに自信を持っておりますので、よろしくお願いしたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 最後に、またもとに戻りますが、長石地区の防風林の件でございしますが、これはまさしく典型的な事例であります。人間生活の、まして生活の糧の場を守る防風林に防散駆除の代替案として提示をされた樹幹注入が3年間で実施というのはどう見ても不満であります。これは集落民も同じ考えであります。国、県が地区住民に犠牲を強いるのであれば、1年でこの樹幹注入を完結すべきであります。ぜひこのことを再度申し述べて一般質問を終わります。答弁は要りません。

○議長（金光英晴君） 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝です。よろしくお願いいたします。3月の東日本大震災、7月末の新潟、福島両県を襲った記録的豪雨、そして今回の台風12号が和歌山県を中心とした紀伊半島に大きなつめ跡を残しました。まさに我が日本列島は災害列島の様相をより呈してきております。これらの災害に被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、我が佐渡市においても一日も早いハザードマップの整備など、防災対策に万全を期するよう提言して一般質問に入ります。

昨年7月に諮問してあった第2次佐渡市行政改革大綱実施計画、いわゆる集中改革プランの進捗管理の結論がまとまり、8月23日に佐渡市行政改革推進委員会より最終答申がありました。これについては、8月25日の新潟日報でも市行政改革A評価なしの見出しで大きく報道され、余りの評価の低さに関心ある多くの市民の行革への期待を裏切る残念な結果になったと言わざるを得ません。以下、中間答申及び最終答申において最低ランクのCと評価された各項目について、通告に従い順次お尋ねいたします。

高野市長は、就任以来毎年の施政方針や記者会見などで行政改革の重要性を訴えておりましたが、これは空念仏だったのでしょうか。政治は結果です。いかに立派な政策、計画を並べても、これが達成できな

ければその責任は免れることはできません。2期8年の高野市政の任期も私ども市議の任期もあと半年を残すところとなりました。ある程度予想されたこととはいえ、このような厳しい行政改革の最終答申を目の当たりにして、市長の総括を兼ねた率直な見解をお尋ねいたします。

次に、この評価の見方、つまりA、B、Cそれぞれについての説明を求めたいと思います。あわせてこの答申の評価方法と全体のまとめについての内容を具体的にお尋ねいたします。

3点目に、中間評価ではCであり、最終答申でBにランクされた下水道特別会計の現状について問うものであります。下水道の接続率の向上が地域環境の整備、ひいては住環境の快適化、高野市長が掲げるエコアイランドの、そして特別会計の健全化に寄与し、自主財源の確保につながるのは確実で、これの向上に全力を挙げるのは当然であります。中間評価時の実績に対する提言、意見にどう取り組んだのか、その後の活動状況をお尋ねいたします。また、その実績を立証するために、供用可能地域における下水道の接続率状況を過去3年間についてお聞かせください。

次に、行政改革推進委員会の提言、意見の中で、下水道への接続は年々増加傾向にあり、一定の前進が見られる、ただ接続者と未接続者との不公平感が否めないため、加入しない理由を分析し、それに対応する施策の展開が必要である、また職員世帯の加入については、市民の模範となるように加入促進を図るべきであると述べられており、私も全く同感であります。そこで、佐渡市職員世帯における下水道の接続状況を過去3年間の進捗とあわせてお尋ねいたします。

4点目は、外郭団体等の見直しについてであります。まず、行政の業務、人的配置を含め抜本的な見直しが必要と指摘されておりますが、これを改善するために今後どのような具体的取り組みを進めるのかお答えいただきたいと思います。

また、この外郭団体に当たる社会福祉協議会、商工会、観光協会の各団体とも佐渡市からの補助金への依存度が高いように思われると指摘されております。これについては、過去幾度となくこの市議会でも取り上げられているにもかかわらず、一向に改善されていないことに対し、憤りすら覚えるものであります。そして、各団体への運営費補助は、人的配置や費用対効果等の効率化に対する検証と指導は今後どのようにされるのか、具体的な取り組みについてあわせてお聞かせください。

5点目は、各種委員会や諮問機関の見直しについてお尋ねいたします。この問題については、中間評価時の実績に対する評価でかなり厳しい指摘、提言があったとのことですが、これを改善できない、またしなかった主な理由はどこにあるのか具体的にお聞かせください。また、これに該当する各種委員会や諮問機関が何と50以上あるとのことですが、全体の設置数及び委員定数についてお尋ねいたします。そして、該当する委員会等の昨年度の年間経費についてもお答えください。

6点目は、職員定員適正化計画の推進及び給与の適正化についてであります。この項目でC評価とされた理由とその反省点があれば率直にお答えいただきたいと思います。また、行政改革に走る余り市民サービスの低下を招かないようにするためには、職員のモチベーションの向上に対する適切な人事考課及び教育が不可欠と思いますが、その取り組みの具体的状況をお尋ねして1回目の質問を終わりますが、以上の問題については市民の皆さんも大変関心を寄せておられますので、具体的かつ率直な答弁を期待いたしますが、そごがあればさらに鋭く質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本正勝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

今回集中改革プランで佐渡市の行政改革推進委員会の答申の諸問題についてご質問がございました。この集中改革プランの評価につきましては、行政改革推進本部において内部評価を実施しているのですが、同時に市民目線での評価も必要として、行政改革推進委員会に評価の諮問をお願いしたところ、全44項目の中から11項目を選定してこのたび答申がありました。結果は議員がおっしゃられたとおりで非常に残念で、非常に重く受けとめているところでありますが、この評価の内容については各課長が委員会の前で自分の実績についてのアピールをしたわけでありましたが、これはやはり極めて行政の問題というのは奥も深く複雑でありますので、そういう意味できっちりとして評価をいただくように自分たちの努力を認識していただけなかったということはまことに残念でございますが、当然ある一面ではこういう見方で評価されたということを深く反省しなければいかぬというふうに感じております。これからも職員一同一丸となって評価を上げるように努力をする必要があると考えております。詳細は行政改革課長に説明をさせます。

下水道について、着実に水洗化率が上がってきているということでございますが、建設事業の健全化に向けての起債残高の圧縮、これを議会からも非常に強く言われて圧縮をしているところでございますし、未加入者の戸別訪問等で加入者をふやす努力もいたしました。また、羽茂、小木地区の処理区の統合を検討して、結果として統合有利と判断して取り組んでいたり、これらのことが一定の評価を得たものであるというふうに考えます。詳細上下水道課長に説明をさせます。

関係団体、外郭団体への公共性が高いということから補助金割合が多いということを指摘されております。補助事業の執行に係る監督、助言を今後も続けていきたいと考えておりますが、内容、詳細は担当課長に説明をさせたいというふうに思います。

定員適正化計画の推進及び給与の適正化について、この問題につきましては総務課長に詳細の説明をさせていきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

まず、評価の見方についてでありますけれども、A評価についてはおおむね計画どおりに進捗している場合です。B評価は改善を要する、C評価については目標、計画どおりに進捗していないという3つの基準に従って各委員から評価をしていただきました。

なお、行政改革推進委員会は学識委員5名と公募委員5名、この計10名で構成されておりますけれども、公募委員につきましては本年度選出されたばかりということもありまして、先ほど市長が申しました担当課長によるプレゼンテーション等に出席をされていないというような理由から、委員会で協議をし、今回は学識委員5名のみの点数を平均して最終評価としたものであります。なお、意見の欄につきましては、公募委員さんにつきましても意見を出していただきました。

それから、今回の答申につきましては、先ほど申しましたように44項目中11項目を重点として評価され、特定の項目ばかりに注視することなく、その他の項目についても引き続き進捗管理を行ってまいりたいと

考えております。

それから次に、外郭団体の見直しの取り組みと検証などについてでございますけれども、今回の答申を真摯に受けとめるとともに、各課を指導する立場といたしまして、職員の取り組みがなかなか成果に結びついていない現状を踏まえまして、行政改革推進委員会に対し各課からこれまでの取り組み過程の説明や改善策の提案等を行い、加えて成果はもちろんのこと成果に至るまでの努力も委員さんが同じような基準で評価できるように評価マニュアルの見直し等も行っていきたいと考えております。

それから、職員における意識改革の希薄さ、これについても指摘をされておるところでございますけれども、幹部職員の改革意識の醸成、それと職員につきましては、今やっておりますけれども、行革かわら版などによる行革意識の醸成と、それから身近なところから業務改善提案、それから実践活動等の取り組み、それから研修などを通して職員一人一人の意識改革に努めて、管理職の適正な監視のもとに情報の共有化と指示の徹底に努めてまいりたいと思っております。

それから、市からの運営費の補助を行っている代表的な団体であります社会福祉協議会、観光協会、商工会につきましては、当課といたしましては新たに外郭団体の評価シート、このようなものをご提案して、共通の認識のもとに評価ができるというようなところをご提案して、それに伴ってヒアリングを実施し、補助金支出の費用対効果の検証と自立した経営への改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、行政改革推進委員会における下水道事業の中間評価がC評価で、それに伴う提言と意見に対してどのように行動、活動してきたかということで、最終評価が新聞報道でもあったようにB評価になったことの説明と、あわせて過去3カ年における接続率につきましてご説明をいたします。

また、委員会での評価説明でございますが、評価を受けた下水道事業の項目には下水道の役割の市民周知、それから未加入者への戸別訪問の実施、下水道の滞納者への戸別訪問の実施、それから相川浄化センターと流域下水道の浄化センターの統合の検討、それから羽茂浄化センターと小木浄化センターの統合の検討、この5つの委員会でのプレゼンテーションを行って、最終的に総合評価でCからBに最終評価となったものでございます。さきに市長答弁のとおりですが、私のほうから加入促進につきまして中心的に補足説明をさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

中間評価時の提言として、下水道のPR及び普及促進による加入率の向上に向けた取り組みの強化が指摘されましたが、平成20年度から上下水道課内において普及促進係を新設して、現在4名の職員が佐渡全域の未加入世帯の訪問により加入促進に取り組んでおります。現状としては、毎年400から500世帯程度の加入をいただいております。接続率も、整備事業継続中ではありますが、年に1.5%ほどの伸びを確保しております。佐渡市全体の接続率につきましては、平成20年度が50.1%、平成21年度が51.5%、平成22年度末においては53.2%となっております。

また、市職員世帯の加入促進につきましては、未加入世帯職員の個人面談を実施しております。すぐに接続できない世帯においては、その理由、今後の予定を聞き取り、早期に接続を促進を促しております。職員の接続率につきましてですが、これはあくまでも上下水道課の推計値でございます。平成20年度末が

62.3%、21年度末が64.3%、平成22年度末として66.7%となっております。今後も戸別訪問等のPRに取り組み、新規加入者の促進を図りまして、下水道事業の経営の健全化に邁進したいと考えています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 社会福祉協議会への補助金についてであります。社会福祉協議会への運営費補助に対する見直しにつきましては、補助基準を整理し、交付額の縮減に取り組んでいるところであります。社会福祉協議会は、高齢化が進行している本市においては地域福祉の中心的な役割を担っており、その公共性、公益性にかんがみ、安定した運営を維持するために市としても財政支援を行っているところですが、今後も自立や自主性を促すとともに、補助金の内容等を精査してまいりたいと考えております。また、今年度社会福祉協議会では社会福祉協議会発展強化計画策定委員会を設置しまして、効率的、効果的な視点に立った組織体制及び財政基盤等の改革を目指した将来ビジョンの計画策定に着手したところであります。市としてもこの計画によって事業運営の改善が一層推進されるよう積極的に助言をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

商工会への補助については、県や市の補助金の交付の要件に従いまして行っております。会員の減少等により自主財源の確保も非常に厳しい中でございますが、地域の経済団体として、また小規模事業者への指導や地域振興の業務に取り組んでいただいているところであります。また、商工会の統合についてでありますけれども、周辺地域の小規模事業者まで支援の確保が懸念されるということから、これについても自主財源の確保と歳出削減の努力を求めながら、島内一円の広域連携をより一層強化するよう監督、助言をしているところでございます。

次に、社団法人佐渡観光協会への補助であります。これも自主財源の確保、特に旅行業による自主財源の確保、それから経常経費の削減、それによる費用対効果、また協会最大の責務であります観光客誘客促進、また観光地域づくりの推進母体としての取り組みなどを行っていただくようこれも監督、助言を行っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

まず、各種委員会や諮問機関等の見直しについてでございますが、各種委員会等は各課で所管しておりまして、その設置根拠も多種多様にわたっております。行革の必要性を職員に再認識させ、行政改革課の協力のもとに各種委員会の目的、効果等をさらに検証し、整理統合に努めてまいります。

次に、各種委員会や諮問機関の全体の数ですが、平成23年4月現在では行政委員会等を除きますと56となっております。委員定数は合計で1,013人となります。また、各種委員会等における昨年度の年間経費は合計で1,673万7,800円となっております。

次に、定員適正化計画の推進及び給与の適正化についてC評価となった理由でございますが、定員適正

化計画はほぼ予定どおり進捗いたしておりますが、平成22年の3月につくり直しました第2次改革プランの目標数値に達しなかった結果であるというふうに認識いたしております。また、給与の適正化につきましては、人事考課に基づく職責及び職能成果への反映が不十分であったための評価結果と認識いたしております。今後は、それぞれの目標につきまして評価結果を真摯に受けとめ、改善、努力し、対策を講じていきたいと思っております。

それから、市民サービスの低下を招かないようにするための職員のモチベーションの向上についての対応についてでございますが、人事考課制度において6月、そして12月の勤勉手当に関し、努力し、成果が上がった職員につきましては適正に反映いたしております。また、職員教育については階層別研修及び専門研修等を通じまして、職員の資質向上には常日ごろから努力いたしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今一連の答弁、説明を聞かせていただきまして、まずこれは学校の通知表に例えれば赤点の評価ですよ。にもかかわらず市長の総括始め関係各課長の答弁を聞いておりますと、何か総括的なものがなくて、マニュアルの棒読みみたいな感じで、人ごとみたいに感じるのです。トキや世界遺産やジオパークなども本当に大切ですが、市民の目から見ますと、よく市民の方に言われます。市長、テープカット市長、垂れ幕市長などとやゆされておるのです。これもテレビ映ったり目立つところには非常に一生懸命出ますが、こういう地味な、地味というか、例の問題になると何か役所全体が腰が引けておるように感じる、これも今の答弁聞きながら仕方がないのかなと思います。

それと、全体のまとめに対する感想ですが、一番問題はいまだに職員間に意識改革の希薄さと危機感が見受けられないと指摘されております。こればかりは外部で幾らじだんだ踏んでもどうにもならないわけです。上層部の指導監督に大きな問題があるのではないかと私は思います。これについて行政改革課長、中間に立つ立場としてどのように考えてどのように思っていますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

今ほど議員がご指摘されました職員の意識改革の点につきましては、我々行政改革課においても行革始まってからの課題でございます。それで、私どもは幾度となく研修あるいは先ほど申しましたかわら版等によりまして行革の必要性の浸透に努めてまいりました。なおかつ委員さんの評価の中では低いご指摘をいただいております。この辺の状況を実際に職員の仕事の内容をいろいろヒアリングしてみますと、各職員とも今職員削減でかなり業務が煩雑になっておりまして、目の前の仕事をこなすのが精いっぱいというところで、なかなか行革の意識までは至っていないというところが見えております。しかしながら、今後ますます行革は進めていく必要があるわけですから、行革の意識を持ちながら日ごろの業務もこなしてもらうという点でいま一度行政改革課としましては行革の意識の浸透、これを図ってまいりたいということで、管理職からの情報を末端の職員まで徹底して伝えるというところをお願いするとともに、それを職員のほうから率先して行うように指導してまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 行政改革課長の中間に立つ立場としてどのように考えておるのかと言ったのですが、

これやっぱり幾ら職員に中間管理職的な方々が叱咤激励しても、本当に市長を含む上層部にどうしても、職員の削減ばかりではないですよ。いわゆる全般の行革に対する本当に熱意が見られるのか、本当に指導を徹底しておられるのか、その辺どうなのかということを一番お聞きしたい。一番現場のかなめの上から、下からの真ん中にある課長はどういう考えで、もっと上層部からこういうあれがあればやりやすいのにか、人事配置はこうしてくれればやりやすいのかというのがあるかないか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

今ほど議員がご指摘のとおり、管理職からの指示命令が先ほども申しましたように末端の職員まで伝わっていないという現状は私たちも感じております。それで、庁内会議、あらゆる行革推進本部なりで指示の徹底をしてほしいということは言うております。私たちがいろいろ各課に対して調査あるいはその他こうしてほしい、ああしてほしいというようなことも回覧板等を通じてお願いしておりますけれども、そのあたりにつきましてもなかなか末端の職員まで話を聞いてみると浸透していないというようなところがございまして、指示の徹底を今後の課題にいたしまして進めていただきたいということで、折あるごとにまたお願いしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 以上の答弁聞いて、やはり行革に対する庁内というか、役所全体の意気込みが市民が考えておるほど一生懸命ではないなというのが浮き彫りになった気がいたします。

それでは、順を追ってまた再質問いたしますが、下水道の現状について、課長のほうから接続率の推移について若干でもずっと上がっているというふうな答弁を伺ったわけでございますが、当然高い数値ではないと思います。この接続率を上げるために目標値、それはどのように掲げておるのか、またこの目標値にどのぐらいの率で到達しておるのかお聞かせいただきたいと思ひまして、20年から21、22、23、24、25ぐらいまでの接続率の目標値が当然上がっていると思うのですが、それをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 今の質問に対してお答え申し上げます。

佐渡の場合、整備が新潟県下中でも一番最後下水道事業が出発しております。平成2年から流域下水道が始まりまして、それぞれ相川、両津、南部のほうと進んでいます。まだ整備の途中でございます。一応目標としましては25年度ぐらいまでには整備終わったところの70％ぐらいを接続したいなど。それに向けて努力をしております。それぞれ下水道事業につきましては、合併後8年ぐらいになるのですが、それぞれの各旧市町村での整備の内容、それから接続の内容、それから使用料等もまだ依然として統一されていない状況でございますので、できれば25年度中に統一して、それに向けて何らかの対策を練って、接続率の向上を図って取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○1番（松本正勝君） 具体的に何年が何％というのは出ていないのですか。

○上下水道課長（和倉永久君） 24年度以降のことでしょうか。23年からの予定でしょうか。

○1番（松本正勝君） 21年からと先ほど言いました。22年か、21か、その辺。

○上下水道課長（和倉永久君） 今のところ全体の実績しかございませんですが、先ほど申しあげましたよ

うに20年度が50.1%、21年度が51.5%、22年度が53.2%でございますが、それぞれ整備中でなかなか難しい面もございますが、なるべく接続率の向上を図っていきたいと考えておりますが、具体的な数値目標は今のところ設定はしておりませんけれども、今のところ下水道事業の整備の方針が大分23年度から変わってきております。それについては、国仲地区、それから加茂湖周辺地区を重点的に整備して、それを接続率の向上を図って、加入率の向上を図って頑張っていきたいというふうにしか答えられませんが、25年度に向けては70%ぐらいに接続率向上させたいなと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 目標値については、各年度に対して出ていないということですね。であるならば、私の手元にあります平成22年3月に出ました行政改革大綱実施計画、いわゆる集中改革プランの中に水洗化率の計画率として出ていますが、これ目標値は出ていないというのですが、計画として出ているのですが、計画と目標とどう違うのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

平成22年度の集中改革プランでの接続率のことなのですが、水洗化率、これは計画では62%になっておりますが、実績が第4四半期で56%ということになっております。計画では一応上下水道課としての水洗化率の目標が当初計画では62%、それから22年実績として、目標を第4四半期で56%と上げているのですが、最終的には53.2%にとどまったということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、私聞いたのは目標値は出ていないと。計画値は出ておるのだと。では、計画というのは目標ではない。目標値は計画ではない。どちらなのか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

目標値と計画値の違いですが、上下水道課としてはほとんど同じとして考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、揚げ足とるわけではないのですが、目標値聞きましたよね。そのときは出ていないというから、私手元にある計画値、これでどう違うのかということを聞いたので、全く同じではないですか。では、それが計画値でも目標値でもどちらでもいいですが、その前の行革マニフェストとか、それから平成20年に決算審査のときに下水道課から出た資料があるわけですよね。水洗化率の推移というのがありますけれども、全部数字が違うのです。ですから、本当に何を根拠にして目標を立てて、どの目標が本当で、どこへ邁進しておるのかということ全くわからないです。その場、その場で数字が違ってくる。そのときの委員会なり何とかの答弁でその場逃れの答弁したりしてきたのが、結果的にこの全体的な赤点評価というのが全体の体質の中にあるのではないですか。これはあると思います、私は。断言できます。

次に、同じ下水道の中で職員世帯の接続状況、資料いただきましたが、これは何で推定値しか出ないの

ですか。ほかのいろんな資料を見ますと、先ほど申し上げました決算資料に出てきた何か見ても両津、例えば21年度であれば整備済み人口9,533、接続済み人口3,949というような形で何千何百何十何まできちんと出ておるのです、一般市民の全体は。なぜ市の職員の接続率だけ推定値でしか出ないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

上下水道課において職員の住所の情報の詳細な把握はちょっと困難ということで、うちの把握できる範囲の数値を上げております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） おかしいこと話しするのではないですよ。6万3,000人の人口の中で今言うように両津の例をとっても何千何百何十何、何万のところから出ても最後の1けたまできちんと数値が上がっているのです。例をとります。いいですか。市の職員世帯接続数状況、上下水道課推定値、全体で20年度の例をとると接続済み430、未接続260、ずっといったって推定値しか出ていない。この推定値しか出せない理由は何ですか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

先ほどちょっとお答えしたのですが、あくまでも職員の個人個人の住所につきましては本当に上下水道課の中では詳細まで把握できないような状態でございますので、大まかこれに近い数字だと思っております、本当に一人一人の住所録を確認してという話はちょっと上下水道課では確認できないということで、推定値としております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そうすると、先ほどの課長の答弁とこれ矛盾していませんか。先ほど職員の接続率を上げるために個人面談を実施して、個人面談というと特定の人、おまえのところ入っていないぞ、どうして入らないのだということですよね。どうして個人面談できるのですか。推定値しか数字がつかめぬのに。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

個人面談につきましては、平成21年度で実施しておると私のほうから情報確認しております。これについては、あくまでも推定の範囲内で把握できる職員について聞き取りをしたということで、旧下水道課のころ行った。近々においてもこれから実施する予定でございますが、21年度において聞き取り調査を行ったということでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） おかしいのですよね。本当にこれうがった見方するならば、職員の接続率が余りよくないものだから、正確な数字を出すと非常に問題があるということで、意図として接続状況推定値とい

うことで、本当に分母が最初の20年度は未接続、接続合わせて690、次は700ですよ、21年度。22年度は720。非常に分母がこんなに小さいにもかかわらず推定値しか出せない。しかも、下水道課では把握できない。この把握できない理由は何ですかと聞いております。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

推定値でございます。関係部署と協議して確実な数字を上げるようにこれから努力してまいります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、確実な数字は出せるのですね。そうすれば、所管の委員会に出してください。出せますか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 今回の委員会もあるのですが、努力してまとめたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、私はこの資料請求するときに食い下がったのです、担当の方に。なぜ推定値しか出せないのか。おかしいではないか。答えは、個人情報保護法とかいろいろ理屈を言われました。総務課しかわからないのだと。では、それはそれでいいとしまして、ここの議会の初日でも同僚議員が滞納の整理について副市長のほうへ答弁求めましたね。そのときに副市長の答弁は、各課横断して課の垣根を取り払ってみんなが協力して収納率を上げていくと、税金を上げるために。保護法というのは、今の答弁あるいは総務課以外はほかの課にはそんなもの出せないのだということであれば、副市長の答弁とこれ矛盾しませんでしょうか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私未納対策について申し上げたわけでございまして、それぞれ税金とかいろんなものを納めていただけないいろんな事情があるわけでございまして、それを分類をしていかなければならない、そういうものを各課で精査をして横断的にやっていくということでありまして、例えばほかの課のところに行って徴収するというようなことを私申し上げたのでなくて、そういう意味での横断的ということをお願いしたのであって、今のものとちょっと関連はどうかと思っておりますけれども。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 何か私の答弁と食い違いがあるのです。私そういうこと聞いておるのではなくて、ではこれ納めない理由個々に違いますよね。個々に違うということは、個々の人間を特定しないとできないことではないかと私は解釈しておるわけですが、その辺と違いますか。そして、この推進委員会の提言の中で他課との連携による徴収体制をつくり取り組むべきである。その徴収体制をつくるにはやっぱりだれが納めないのか、だれが納めておるのか、基本的なその数字が出ないとそんな体制なんかとれるわけではないと思うのですが、どうですか、その辺は。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私が申し上げたのは、例えば税務課での業務が1つございます。社会福祉課もあるし、学校教育課もあ

るわけでありまして、そこの中で個々の者が、Aさんが幾ら払っていないとか、Bさんが幾ら滞納しているかということを経営するということではなくて、それぞれAさん、Bさん、Cさんという方々がどういう実情で払えないのかということを経営化をして、それに対する対応をとっていく、それを横にみんなで協力し合ってやるということをお願いしたわけでありまして、それぞれの課が持っているAさん、Bさん、Cさんというものを全部暴露してあからさまにして、Aさんは幾ら払っていない、Bさんは幾ら払っていない、だからみんなで行って取ってこようと、こういうことではない。そういうことを申し上げたつもりではないわけでありまして。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いろいろ副市長から答弁いただきました。まだ私の中では釈然としないところがある。わずかな分母にもかかわらず推定値しか出ないというのは、私はもう一つ別な見方でいうと、余り全体の接続率に比べてこの市職員の接続率が、全体と比べれば若干多いですけれども、私どもが考えておった、市民も考えておるのは、市役所職員はほとんど限りなく、100%とは言わぬでも、限りなくそれに近い者が入っておるのだらうなということをやっぱり皆さん思っておると思うのです。それはなぜか。いろいろ回って市の職員が、いわゆる勧誘と言うとおかしいけれども、お願いに上がっておるわけです。その中で一般の人は700万も800万も年間おれたちの何倍も金取っておる者が入らぬのに、何で年金生活で若い者もおらぬ、あと何年生きるかわからぬ年寄りまでも環境整備、環境浄化のために無理して入ってくれる人もおる。そういう人たちのために余りにも数字が低いものだから、本当の数字を出せないというのが本音ではないのですか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

そんな議員のおっしゃるような職員の加入率のための推定値ではないということをお願いしたいと思います。先ほども答弁しましたが、この推定値をなくするような努力して常任委員会等に出したいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 推定値に伴う職員の接続率の的確な数字を早急に出して委員会に報告していただきたいと思います。

なぜそういうことを申したいかというと、この伸び率、20年、21年、22年、先ほど具体的な数字申し上げましたが、20から21の間2ポイント、それから21から22の間が2.4ポイントです。全体の先ほど言った目標値というか、計画値よりまだ低いのです、伸び率が。ですから、一般市民の立場になってみるとおかしいなという、まして推定値しか出せないということになればやっぱりなということになるかと思うので、ひとつ早急にその辺をお願いしたいと思います。

そして、接続率上げることに対して過去この議会においても、私がまだ議員になる前だと記憶しております。先輩の議員から接続率を上げるために職員総動員で勧誘に回ったかどうかと、500ぐらいふやすとその当時言われておりました職員給与の3%カットせぬでも財源的にいいのではないかとというようなやりとりがありまして、そのときのたしか市長答弁が、私は議員ではなかったものだから、当時の議会

だよりのコピーを見ておるのですが、これはおもしろい提案であると、早速総務部長に言って組合と相談してみるといような答弁がなされておるのです。この件についてその後組合等々と相談しましたか。また、したとすればどういう答弁が返って、組合との話し合いがあったかお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけございません。私来る前のことで、その件については何も聞いておりませんが。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきちょっと話しましたように、総務課長は相談したそうです。そうしたら、さっき言ったようなぎりぎり詰めていくと個人情報にひっかかる、詰めていけばです。だから、本当のことを言うと今回の件も調べるのは十分できるのです。だから、課長がちょっとまじめなものですから、ああいうこと言いましたけれども、実際問題としては家族の中でいろいろ変化があったり、ではだれの名義で家はあるけれども、これが本当の本人のものかどうかというのを最後の最後詰めると個人情報の問題になるという意味で、推計値ということでご勘弁願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私質問繰り返します。これは、今の市長の答弁は先ほど上下水道課長とのやりとりの答弁だと思います。今私が質問したのはそうではないのです。先輩議員が、平成20年3月議会ですから、私が議員になる前、1,000人いる職員組合に下水道水洗化を年500件加入を条件に2年目の3%削減を中止するぐらいの、これ給与削減ですね、提案をすれば下水道政策が飛躍的に改善され、職員も励みになると、勇気が出るのではないかという質問に対して、市長がこれは非常にいい提案であると、早速総務部長、当時齋藤総務部長だと思いますが、総務部長に言って組合に話しかけてみるという答弁がなされておることが記録に残っておりますが、その話しかけがあったのかなかったのか、あったとすればどういう話になったのかということを私はお聞きしたわけでございます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことで今の総務課長はそのことについては知らないということを言いました。でも、前回質問された方のことはよく存じ上げておりますが、この件を改めて行革と、それから上下水道課にきっちり指示をしまして、ぎりぎり個人情報にひっかからない範囲でひとつこのプロジェクトを立ち上げてみたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 全然、市長、違うのです。答弁が全然かみ合っていない。全然違うのです。これは個人情報云々ではなくて、給料下がらぬように、下水道の接続率を上げれば市の財政が潤う、そうすればおまえたちの給料3%下げぬでもいい結果が出るのではないかという提案を先輩議員はしておるわけです。それに対して市長が先ほど言ったように早速組合に総務部長を通じて話をかけてみるという答弁がなされておる、そのことについてのなされたのかなされていないのか、それを聞きたいということでやったので、別に個人情報がどうのこうの全く関係のない話です。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もちっと今半分誤解しておりましたので、今の総務課長は当時のこと知らないと言っておりますが、今回改めて総務課長に指示して組合との話をし、その件について行革と、それから上下水道課長とこのプロジェクトを立ち上げてみたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の件でございますが、今の山田総務課長はその記憶はないと申し上げているので、私もその結果の追及をもとの総務課長にきっちりしておりませんでした。そういうことで新たに山田総務課長に指示し、かつまた行革のバックアップを得て上下水道課長にそのプロジェクトの立ち上げをやらせるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） やっとかみ合ってきたような気がします。なぜ私がこの問題を市長に改めて問ひ直したかと申しますと、これは市長、確かに当時の総務部長です。部長制でしたから。山田現課長は当時まだ議会事務局の局長やっておったから、知らぬのは当たり前の話。ただ、市長に1点聞きたいのは、こういう議事録にも私確認しました。議会報では当てにならぬと言うと申しわけないけれども、要約されていますから。議事録も確認しましたが、間違いなく市長はこう答弁しておるのです。にもかかわらず市長は何か返事ももらっていないような、言った覚えもあるのだからかわからぬような答弁に聞きましたが、何を言いたいかという、いかに議会における市長の答弁が軽い、その場逃れでそのときのいきさつでこういう答弁して、あと何でも対策していなかったという、いかにも市長答弁に重みがないということとを私は指摘しておきたかったから、この問題を聞いてみたのです。

それでは、次いきます。外郭団体のところいきますが、観光協会の前に福祉協議会、社協のことでちょっとお尋ねいたしたいと思ひます。社協の両津にしゃくなげありますね。しゃくなげの駐車場の使い道について、主にこれだれが利用しておるのか、課長、把握しておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

両津福祉センターしゃくなげ、こちらの駐車場につきましては、前回での市民厚生常任委員会の中でも委員からご指摘を受けまして、私どものほうで調査のほうをさせていただきました。その結果、駐車場につきましてはそのほとんどを社会福祉協議会の職員の駐車場という形での利用となっているということでこちら確認いたしました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） やっぱりほとんど従業員ということですね。これは所管の委員会に出たいわゆる借地買収とかそういうものの説明の中、借地契約を継続する中で、両津福祉センターしゃくなげ及び児童館ちのわの家の利用者はほとんどが車両を使用していることから、利便性の観点からも駐車場は必要であるというのが委員会に出ていますね。ということは、今の答弁と全く違いますね。ということは、この委員会に出たしゃくなげについてのこの文書は撤回するのですか、出し直すのですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

確かに現状での主な利用の形態を考えると、ほとんどが施設の職員の利用となっているような形になっております。ただ、4階の福祉センターでの大勢集まる集会があるときですとか、こういう場合におきましては、職員は駐車場を他の場所に置いてくるなどの利用者の利便性は確実に図っておるような工夫をした運用になっておるとい部分も私たち聞き取りの中で確認をさせていただきました。先ほど議員おっしゃられたように、前回出された文面でありますと現状と一致していない部分も確かにございますので、修正のほうを今後させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、これ行革に関係があると思うのですが、やっぱりこういう書類が平気に出てくるということです。だれ考えたってわかるのではないですか。しゃくなげの利用者はともかくとして、児童館ちのわの家の利用者、これ児童館ちのわの家の利用者というのは主にどんな人ですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

ちのわの家の主な利用者は、小学生、中学生が主な利用者になっております。一部幼稚園、就学前のお子さんでありますとか高校生も利用されているというふう聞いております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、何が言いたいかというと、小学生、就学前の児童、この人が車に乗ってきて駐車場を利用しますか。わかり切ったことではないですか。こういうわかり切ったことを平気で委員会にこういう書類が出てくるということは、何にも考えていないというか、本当に社協の言ったのを丸のみして出すのか何かわかりませんが、その場所を市でもって今借地で、市が借地料を払って社協に無償貸与しておるのですね。間違いありませんか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） にもかかわらず、これ委員会に最初出てきたのは、この借地をいかに行革委員が借地解消と言いながら、市が買い取って社協に無償譲渡するという話が出てきたのです。それでもって委員会でもって泡食って調査したところがこういうことだったのですが、今無償貸与ですが、最初買い取って無償譲渡するという話があったのですが、それ私の聞き違いだったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

当初の考えでは、無償で譲渡するというような考えでありました。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 聞きようによってはでたらめな話だと思います。

それでは、もう一点聞きます。今市の職員の人たち車の通勤が多いですよ。本庁を始め市の施設に通

勤用の車両を駐車した場合、通勤車両の駐車料金というのは、額は問いません。有料ですか、無料ですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 有料でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 額聞くと市民の方々たまげると思いますから、額までは聞きません。有料、徴収しておるということですね。それでは、今の問題に上がりました社協の駐車場、これ社協の職員がとめておるということで、先ほど確認しますが、市が借地料を払って社協に無償で貸与しておるわけですね。では、この社協の職員が駐車場へ駐車した場合有料ですか、無料ですか。把握しておりますか、その辺。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

現在しゃくなげの駐車場を利用されている社協職員につきましては、無料となっております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 市長、今聞きましたか。市の職員は額の多寡は問わず有料ですね。社協は、社協の土地ではないのですよ。市が借地料を払って無償で貸してあるところを外郭団体の社協の職員は無料でとめておるというのを今確認とりました。これおかしいと思いませんか。市長の感想ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市は、額はともかくとして有料です。その、急にお話があったので、あれなのですが、どういういきさつになっているのか、社協の内部のことはちょっとわからないので、後ほど説明受けてからのほうが正しいと思うのですが、通常だったら市と関連する外郭団体であるので、有料のほうが望ましいのではないかというふうな感想は持っています。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 私は、非常におかしいと思うのです。本当にこの借地料で、借地料というか、駐車場の経費を市からいただく補助金の中から社協が支出するのであれば、これは問題あるかわからぬ。私はないのではないかなと思いますけれども、丸々市が市民の税金で借地料を払ってやっておるところを社協に無償で貸せる。これちょっと自民党政権時代のこと思い出しました。自民党政権時代、あの長老大臣が行革とかそういうのにひっかけて母屋ではおかゆをすすっておるのに、離れではすき焼きを食べておると、こういう状態と似ていないですか。補助金出しておる側の市の職員は、自分でもって駐車料金払って通勤しておる。補助金もらっておる側は、補助金もらったほかに借地料まで払ってもらって、ただで駐車しておると。これ矛盾を感じる私の考えが間違っていますでしょうか。どなたかちょっと。私は絶対私の考え間違っていないと思うのですが、執行部の意見はどうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 補助金を出している団体という観点で考えれば、公平性の点でいかなものかということになるかと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 私は、本当にこの行革の推進ということに関して、こういうこともきちんと把握し

ていなくて、黙っておればあの借地を市が何千万か出して買って社協に無償譲渡するという話までいって
おったのですよね。それ聞いたらいかに行革、行革、節約、市の財源の節約と言いながら、借地解消とは
言いながら、余りにもずさん、調査不足、現状を知らなさ過ぎるということに尽きると思うのです。これ
だけがたまたま私所管の委員会においてわかったものだから、これを題にして言うのですが、こんなのい
っぱいあるのではないですか。ですから、もっと市長、腰入れて一番大事、高野市政の一丁目一番地とは
言いませんけれども、一丁目何番地と思うのですが、やっぱりその辺きちんとやっていただきたいと思い
ます。

次に、観光協会の、今年度から佐渡市の職員２名観光協会へ出向ですか、結果的には。常勤的に観光協
会へ２名行っておりますね。これに伴いまして運営費の補助金の見直しというか、出向なら当然人件費が、
２人行くのだから、補助金の中からカットするのだから、それとも人件費を丸々やって補助金には手つけて
いないのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

観光協会に職員２名ことしから派遣しておりますけれども、昨年から所管の委員会で観光協会の組織体
制を強化せよという議論から、今組織の中で検討委員会、組織の見直しを大幅にやっている最中ござい
ます。そういうことも含めまして、その給与等人件費に係る分は市が持っているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○１番（松本正勝君） それでは、この２名の職員の観光協会での職務、どういう仕事をしておるのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会、本年度から組織を大幅に改善しました。今市の職員は企画総務部の部長として総務、観光協
会の、今後、今社団法人ですけれども、社団法人の改革がございます。そういったこと、それから会費の
負担、それから支部の取り扱い、そういったことをまとめるための組織内委員会の設置、そういう仕事を
しておりますし、もう一つは案内所を構えておりますので、案内サービスの充実、この辺を指導しており
ます。それから、もう一人はことしからできました観光戦略本部という、営業部門に特化した誘客戦略の
部署でございますが、そちらのほうの課長として、そして誘客に毎日当たっているというところでござい
ます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○１番（松本正勝君） 職務としては今聞いたとおりで、しかし私としてはちょっとおかしいなと首かしげ
るところあるのです。ということは、指導的立場で行っておりながら、その上にもう一人指導者がおりま
すよね。常勤役員だか非常勤役員だかわかりませんが。常務理事とか。そういう人たちよりは指導
的立場が同等なのか、あるいは幾ら事務局長的な人が行ってもやはり常務理事の意向には逆らえぬのか、
その辺の命令系統はどのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会は、理事の中に常務理事と言われる役員がございますけれども、今常務理事が事務局長を兼務

しております。これについては、議員もご承知だと思いますけれども、協会に職員を派遣するに当たりまして事務局長の公募も考えていただきたいというような議会からの意見もございました。そういうことを含めて今検討しているわけですが、職場の中の組織の縦の部分といいますか、それは今事務局長を兼務しておりますので、事務方トップという形になります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、市の職員が有能な人材が2名行っても常務理事の権限には及ばぬ、平たく言えば天下りの人には勝てないということになるろうかと、私はそのように解釈したいと思います。

時間なくなりましたので、各種委員会や諮問委員会の見直しについてちょっと最後に触れたいと思います。この問題について推進委員会、行革の委員会から、取り組み目標に対し取り組みや実績がないことは課題に対しての認識が低いと思われると指摘された。ということは、目標はあるのだけれども、目標に対して取り組みや実績がないという、とんでもない話ですよ。この提言に対して執行部はどう考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

実はこの委員会の結論が出るときの資料は数はもっとあったのです。これの取り扱いが実は先ほど私申し上げましたように、この附属機関あるいは各種委員会につきましては国の法律に基づくもの、それから条例、規則、要綱に基づくものといろいろとあるのです。これを取りまとめするところは正直言って部署はないのです、役所の中には。これは各所管課が法に基づいて、あるいは必要に応じて自ら設置をするという性質なものですから、ふやす、減らすというのはそのときの社会情勢等によりまして新規に設置したり廃止したりするということで、私どもの立場としましては根拠法、設置の根拠を明確にするということの指導をしたいがために数を取りまとめをしたところ、委員会に諮ったところは全部で88あったのです。ことしのは先ほど私56と申し上げました。この88の中には行政委員会、いわゆる農業委員会、教育委員会等を含めまして5つあるわけですが、それも含んでおりましたし、嘱託員とか消防団まで含んだ数で88という数字になっていたのです。なぜ88という数値になったかということ、このときには報酬というもので調査をかけたのです。報酬を払っている団体がどれだけあるかということで調べたときが88。今回につきましては、報酬は報酬でも審査、審議をする委員会組織というものがどれだけあるかと調べたら56だったのです。私もこの委員会に出まして、ことしの2月の18日ころに会議があったのですが、そこで申し上げたのは、この委員会を取りまとめをしまして数を減らしたり、あるいは統廃合をするのは私どもではちょっと荷が重過ぎますと、それは各課で判断をし、そしてやっていただかない限りは数が減ったりするような行政改革にはつながりませんということで、私ども総務課と、それから行政改革課のほうで指導しながら各課から見直しをしてもらいたいと思っておりますという話をして私委員会から帰ったのですが、そういった形がありますものですから、委員会のほうも私のような答弁があやふやな答弁といいますか、責任のないような答弁に聞こえたのでしょうから、C評価というふうになったのかと思っております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 何かこれ以上質疑しても時間の無駄遣いのような気がします。時間になりましたので。今回のテーマで一般質問に臨んでみて改めて私が気づいたことは、公僕と言われる執行部、職員が市

民サイドに立つのではなくて、何か外郭団体を含めて身内のかばい合いの体質にどっぷりとつかって、税金の無駄遣いが永遠に続いていくのではないかという危惧を覚えました。高野市長、残る任期をしっかりとかじをとって、6万3,000人乗船の佐渡丸が浅瀬に乗り上げるぐらいならまだいいですが、濁流に巻かれて沈没しないようにお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時06分 休憩

午後 3時16分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔22番 根岸勇雄君登壇〕

○22番（根岸勇雄君） 地域政策研究会の根岸勇雄です。先ほども同僚議員より述べられました平成23年7月新潟福島記録的豪雨により被害を受けられた皆様方、また9月2日から4日にかけて台風12号の大雨による紀伊半島記録的豪雨、平成になって最悪と言われる台風被害を受けられた皆さん方に謹んでお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆さんに対し心よりお悔やみを申し上げ、通告に従い一般質問を行います。

最初に、第2四半期も残りわずかになりましたが、現在までの公共工事の発注状況についてお尋ねいたします。特に継続事業となっております両津港埠頭地区開発事業、南部地区統合中学校校舎移転新築事業、総合体育館建設工事は、当初見通しのとおり発注できるのかどうかお聞かせください。

次に、建築設計監理業務委託の入札についてお尋ねをいたします。平成22年度第4四半期から現在までの落札率を見ると、落札率20から30%の業務委託契約が十数件されておりますが、予定価格に対して20%から30%の低金額で適正価格の成果品、設計書、内訳書等ができるかどうか、異常だと思っておりますが、この金額を基準にして工事業者に工事発注することに私は大変疑問を持っておりますが、このことについて市長のお考えをお聞かせください。

また、現在までの発注済みの工事で東日本大震災の影響で型枠合板等がやや逼迫、県によっては逼迫し、金額的にも合板価格がやや上昇、在庫状況もやや品不足となっておりますが、単品スライド、全体スライドについての現在までの状況をお聞かせください。

次に、除雪についてお尋ねをいたします。このことについては昨年も質問をしたところですが、佐渡市においても除雪業務を受ける企業が減少する中で、市長は昨年固定費を1カ月から2カ月に増強し、基本待機時間を30時間から40時間に拡充をさせていただいたところですが、ある都道府県のアンケート結果ですが、除雪作業で黒字と答えた企業は40.8%、利益なしが46.1%、赤字が13.1%となっており、60%近くが利益なしか赤字となっている状況です。佐渡市においても変わらない状況だと思います。市長は、ぜひ県に準ずる除雪費が委託業者に支払いできるように一層の努力をお願いをしたい。冬期間における市民の安全、安心のための除雪体制を考えた場合、佐渡市の支出増はいたし方ないと思います。

また、昨年は豪雪により通学路の除雪についても課題になりました。市長は、3月定例会でことは継続的な大雪で、歩道除雪までは手が回らなかった。国道、県道については県に、市道については可能な限り安心、安全の歩道確保に努力すると答弁されております。特に畑野小学校エリアの歩道除雪についてお尋ねをいたします。主要地方道両津真野赤泊線沿いは、佐渡総合高校、畑野小学校、畑野中学校、畑野行政サービスセンターなどがあり、通学路に指定されていることもあり、歩行者が多く利用されております。しかし、現行の佐渡市雪みち計画において、国仲平野の中で畑野地区、畑野小学校エリアだけが計画から除外されており、住民からの要望が多く寄せられております。ことはぜひ畑野小学校エリアの歩道除雪についても今から県と協議していただき、子供たちが安全、安心に通学できるよう通学路の確保に努めていただきたい。昨年度は、PTAの役員が早朝スコップで歩道を除雪する姿が見られました。また、地域によっては除雪とあわせて排雪についても考えていただき、排雪場所の指定についても検討していただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、入湯税についてお尋ねをいたします。このことは、6月定例会でも同僚議員より質問がありました。市長答弁では研究から検討するという答弁でしたが、その結果についてお聞かせください。

各施設の利用客が激減する中で、まず入湯税条例を廃止し、利用料を下げた利用者の増加を図り、施設の継続運営に努めるべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。また、税の廃止、引き下げの考えがないのであれば、各施設からの税は地方税法第701条の規定に基づいて観光の資源のために各施設に充当していただき、施設の維持修繕に使わせていただきたい。施設が存続しなければ入湯税賦課はできません。施策としての必然性を有していると考えます。

次に、入湯税とも関連するかと思いますが、佐渡市譲渡施設の運営費等補助金交付についてお尋ねをいたします。施設譲渡後3年間は補助金交付を受けて、5年間の施設運営をする契約でスタートしました。交付期限は、残り1年半になりました。各施設の運営状況を見ると、施設において並々ならぬ経費節減に努力をされておりますが、かなりの赤字経営になっており、このまま施設運営をすることには大変無理があります。補助金交付期限は残り1年半ですが、今から方向性を示すべきと思いますが、市長は今後このような施設運営についてどのような考えをお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡市における医療対策についてお伺いをいたします。島民の長年の悲願でありました佐渡総合病院移転新築工事は、8月末日で竣工、引き渡しとなり、10月17日に竣工式、11月1日に開院の運びとなります。これにより地域医療の大きな道が開かれることになりました。佐渡市としても30億円という大きな財源を充てることとなりますが、この財源は合併特例債を充当するとしておりますが、その償還計画と国からの財源補てんはどのようなになっているのかお伺いをいたします。

また、離島振興法でも離島振興計画の中で医療の確保などに関する事項を規定されておりますが、特に佐渡には県立病院が存在しないことなど、県下全般の医療計画の整合性を考慮して、佐渡総合病院の改築に対する財源手当てに対して市として取り組まれた事項と実現をした事項についてお伺いをいたします。

さらに、近代的な技術革新に伴うドクターヘリ、地域医療ネットワーク、情報の共有化、医師確保、遠隔地診療等に対する取り組みとその場合における患者負担の影響についてお伺いをいたします。

加えて、平成23年6月には新潟県地域医療再生計画案を提出されておりますが、この計画の策定に当たっては市町村など広くからの意見を照合し、対応するとされておりますが、佐渡市としての意見はどのよ

うな事項を要望されたのかお伺いをいたします。

次に、離島振興法の改正に向けた取り組みについてお伺いをいたします。全国の離島に住む人口は、昭和35年92万3,000人から半減し、現在43万人で、高齢化率も全国平均より約10%高いといえます。今まで離島振興法に基づくハード面で補助率が増加されて整備がされましたが、人々の流出はとめられませんでした。大きな原因は、働く場所がないということ。子供に教育させて都会に送るという親の姿勢。現在村には若手がいらない。買い物をしようにも店は遠のく一方。公共交通網も細くなるばかり。自力では買い物や通院、除雪もままならない。道普請や祭など住民同士の助け合いも困難になっておる状況です。支援の手が最も必要とされており。広域合併によって周辺対策がさらにおろそかになったとの声も根強い。市役所やサービスセンターからの距離によって支援が先細りになっていいはずがありません。長年にわたって田畑を耕し、土地を守り、愛着を持って暮らす市民をどう支えていくのか、孤立させてはいけません。今の状態が続けば人口はどんどん減少し、集落機能、やがては自治機能も維持できなくなります。離島振興法の適用を受ける島が261。日本は、離島を有することによって経済的排他水域では世界第6番目だといえます。離島の国家的、国民的役割を広く周知し、国民で支える離島にしないとやがて無人化するでしょう。本土で暮らす人々と同じく海上交通費は負担なし、働く場所は義務的につくるシステムが確立しなければ離島の明かりは消滅します。全国離島振興協議会長である高野市長はどのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

時限立法である離島振興法は、平成25年度の改正に向けて現在関係する自治体の意見などをくみ上げて準備を進められていると思います。その中で全国の離島へ出向き、地元意見交換会を開催するとされております。我が佐渡島においてはどのような意見が集約されたのか。島民に離島振興法改正の趣旨の周知と切実な意見を吸い上げられたと思いますが、どのような状況か。また、国の法律は全国一律の規制となっておりますが、例えば農地法や農業振興地域に対するもの、税制離島控除等、離島特区として利便性及び格差減少を求める制度の仕組みを国へ改善要求される事項は何かをお伺いをいたします。

最後に、佐渡の農業が世界重要農業世界遺産システムに認定されたことについてお伺いをいたします。去る6月11日、北京で開催された国際連合食糧農業機関で正式発表となりました。佐渡はトキと共生する佐渡の里山、日本では初めて佐渡市と能登半島の4市4町が世界農業遺産に認定されました。佐渡市としては、今後島の振興を進める上で金銀山世界遺産への登録を受けることなどとともに、新しい島づくりとして大きな期待がかけられたのではないかと思います。既にこのことについては6月定例会で数名の同僚議員から質問がありました。島に暮らす人々にとってジ阿斯とは何だろう、どんなメリットがあり、どんな制約があるのかなど、不明な点が多くあります。広く島民に周知を図るため、地域ワークショップを計画的に開催。初回の両津地区においてはわずか9人、相川、羽茂地区は20人くらいと大変関心が薄いように思われます。今後5年間のアクションプランはどのように進めるのか。旧市町村時代においては地元への説明を各集落単位にきめ細かく開催し、趣旨の周知に心血を注いで対応してきました。一島一市、拡大な地域にわずか数カ所のワークショップの開催では広く周知することは不可能であり、形式的に行ったことになってしまうと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

また、生物多様性保全型農業、棚田や里山の自然景観の保全、能、鬼太鼓などの伝統芸能、遠い昔から築かれてきた島の文化を継続しなければなりません。島は過疎、高齢化が進行し、それぞれの分野で後継

者不足になっております。伝統芸能も年々消滅するのが現況です。農業では、政府の食と農林漁業の再生実現会議では、競争力の強化のため平地で20から30ヘクタール、中山間地域では10から20ヘクタールの経営を目指すとしております。つまり10分の1に農家数を減少させるとしております。そのような現状であるとともに、国の施策についても多様な農家の育成を否定しております。そのことは、農村の自治、きずなを崩壊させることに直結します。高齢化したわずかな人々によって遺産としての保全管理が可能なのかどうか、不安を抱く者の一人です。市長は、広報「さど」の随想の中で、能登との交流を深めながらブランド力を高める絶好の手段としてとらえたいと述べておりますが、その具体的な手法を聞かせていただいで、1回目の質問を終わります。

○市長（高野宏一郎君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えします。

一番最初に、公共工事の発注状況についてでございますが、平成23年度の建設工事の発注は地域保全型工事の割合をふやすなど、より地域に密着した地域に貢献する企業の受注機会が多くなる施策を実施しているところであります。公共工事の発注状況についてのお問い合わせについては、それぞれ担当課長に詳細を説明させたいというふうに思います。3つありましたが、両津港の埠頭、南部地域の統合中学校、総合体育館建設事業でございました。

それから、昨今の設計監理業務の入札について、極めて低価格での入札が続いているということで報告を受けております。低価格入札がゆえに不良な成果品とならないように、それが工事に引き続いていく場合に工事請負が事業遂行に大きな問題にならないように、また市内事業者の起業や育成の妨げにならないように、過度な競争への対策を十分考えていきたいというふうに考えているところでございます。

単品スライド等につきましては、契約管理主幹に説明をさせます。

冬期間の道路交通確保のための除雪は、市民の暮らしにとって極めて重要であることは言をまちません。ご質問の除雪体制の確保対策については、委託費の増額等の件で昨年お約束しておりますが、引き続き引き上げたいというふうに考えております。具体的には、機械を維持していくための固定費を2カ月分から3カ月分ということに増額して、基本待機時間40時間から60時間に拡充したいと考えておるところです。

なお、通学路の除雪と排雪対策についても問い合わせございましたが、建設課長に説明をさせたいと思っております。

入湯税の減税した場合どのような影響があるかということでございますが、利用状況調査や事業者の事務負担など、総合政策課を中心に関係各課連携した検討を進めさせておりまして、廃止は考えておりませんが、庁内の検討結果や議会の陳情の取り扱いの状況も踏まえて結論を出したいと思っております。施設の維持修繕に使わせていただきたいというお話もありましたが、入湯税は目的税でありまして、税の充当先は市が事業主体である施設整備事業であるということをご理解いただきたいというふうに考えております。

温泉や宿泊施設などの用途を指定して譲渡した施設につきましては、既に民間による事業展開が行われておりまして、市が継続して保有し、運営する必要はないと判断したものでありましたことは、議員ご了

承のことだというふうに思います。そして、その譲渡条件につきましては、5年間の用途指定をした上で、安定した運営につながるよう、3年分の運営費補助や譲渡に係る一時的な経費などの支援を条件として受託者に十分説明し、理解を得て譲渡していると認識しております。詳細は行政改革課長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡総合病院移転新築事業に関しましては、佐渡市で平成21年度から23年度の3年間で30億円の支出を合併特例債を利用してしております。財源内訳及び起債の償還計画については、財務課長のほうから説明をさせます。

それから、医療に対しての財政支援に関連してですが、これに対し新潟県に対してこれに関する支援を求めましたが、県は現制度の中でより有利な方法で病院新築事業に対して制度資金等の支援を行っているということを主張し、また市町村が独自に行う財政支援に対しては支援していないということから、支援の約束を得られませんでした。

なお、佐渡総合病院に対し財政支援の条件とした事項の取り組み状況、医療技術革新による取り組みと患者負担の影響、新潟県地域医療再生計画への意見につきましては市民生活課長に説明をさせます。

離島振興法については、昭和28年に議員立法でスタートして以来、24年度で今回の離島振興法改正の期限が来ます。つまり25年の3月31日に現在の離島振興法の期限が来るということでございます。これにつきましては、今まで反省しなければいかぬところは、まずピーク時に比べて3分の1強にしか国に対して離島振興予算の一括計上の金額になっておりません。つまり大幅に離島は減ってきているわけです。それは、やはりどうしても当初から公共事業に特化した陳情を繰り返しておりました、自民党の時代から。ところが、大幅に離島の公共事業自体が減ってくる、人口がどんどん減ってくるという形で、対象先が減ったということもあって、今から七、八年前から大幅にソフトに転換を図ってまいりました。やっとここへ来ていろんなソフトの事業がスタートし出してございまして、しかしながら大幅に減った公共事業の金額をちゃんと補うほどになっておりません。例えば離島の航路の補助、それから離島の船の真水の国の支援、今回おおさど丸の代替船についてはそれを利用したわけでございます。あるいは、それとは別に離島の漁業戸別支払とでも言うべき集落に対する支援あるいは緩傾斜並みの離島の傾斜地、佐渡、島の場合は平地であっても特認が行われる等々、ソフトへの切りかえを急いでおりますが、まだ全体としてはなかなかそこまでいっておりません。

今回の離島振興法の改正については、二百六十数カ所の離島がそれぞれに立場が違います。そのために議員もおっしゃられたように離島特区をきっちり設定して、地域によって違う別々の支援ができるようにしましょう、あるいは離島一括交付金を提唱しておられる会派もございます。そういうものを取りまとめて、来年の一、二月法整備の最終局面へ持っていこうと今一生懸命やっているところであります。佐渡市でも島の将来を考えるフォーラムを先日行いまして、意見聴取をいたしました。どこの島行ってもばらばらでございまして。ですから、地域に合った特区等の申請ができるようなその特区の基準を大幅に緩める必要があるというふうに考えます。同時にソフトへ大幅に転換した予算要求ができるような仕組みをつくるべきだというふうに考えているところでございます。

法改正の考え方の詳細につきましては、地域振興課長が説明をいたします。

ジラスについて、これは議員もおっしゃられたように極めて短い間に申請から許可を得たということで、

タイミングも非常によろございましたし、佐渡の文化的農業経営のあり方プラス生物多様性の朱鷺と暮らす郷認証米等、維持ができる仕組みを佐渡市がつくったということ自体が認められましてジアスの認定を得たわけでもございまして、早速いろんなところから引き合いもございます。もちろんブランド力を高めるということが第一でもございまして、それは商品だけでなく、佐渡全体のブランド力を高めることによってさらなる交流人口の増加にぜひつなげていきたい。それから、佐渡産品を高価に販売する、さらにそれを加工した6次産業化のそれぞれの産品を付加価値を持って売る、この厳しい時代に佐渡の商品が先になって売れる、あるいは世界農業遺産、これから出てくるジオパーク、それから世界遺産含めてぜひ交流人口がふえる期待を佐渡空港の具体的な着工に結びつけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

公共事業の発注状況について、両津港埠頭地区開発事業でございます。両津港埠頭地区開発事業につきましては、総務文教常任委員会からご意見をいただきながら進めておりますが、そのソフト事業の見直しのために時間を費やしてしまいました。各工程の再調整をしております。今後の工程につきましては、旧港湾空港庁舎の解体工事をこの9月20日に予定しておりますし、実施設計についてもこの9月末までには発注したいというふうに考えております。設計に要する期間を考慮し工程を見直しますと、本体工事は平成24年度の早期に発注ということになろうかと思ひますし、24年6月の議会の承認をいただき、平成25年度の早い時期に竣工を予定しております。事業の進捗につきましては鋭意努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、離島振興法改正につきまして、改正に向けての佐渡市としての考え方でございます。離島振興法改正に向けての佐渡市の考え方につきましては、佐渡が離島ということでもありますので、排他的経済水域の確保や海洋資源の保全等において有人離島の存在は非常に重要であると認識しております。法の改正に際しましては、離島振興に関して佐渡市における特区事業等、直接的に施策と予算措置につなげる内容で明記すべきと考えております。

それから、法改正に向けた市民への周知と意見集約についてでございますが、先ほど市長からお話がありました、7月31日に両津の離島開発総合センターにおきまして、島の将来を考えるフォーラムを開催しました。有識者による基調講演やパネルディスカッション、意見交換を行ったところであります。法改正成立後には佐渡の離島振興計画の策定を行う必要がありますので、市民の皆さんからご意見をいただきながら、そして協力いただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、離島特区につきましては、全国離島振興協議会の離島振興法改正検討会議において提言されたものでありますが、離島の場合は全国一律の適用される基準や規制は合わないという部分がございます。佐渡においてもその実態に合わないケースが多々あると見受けられます。これから要件を緩和することで各施策の実施が促進され、佐渡市の活性化につながる方向で離島特区というものの設立に向けて検討してまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 公共工事全般の発注状況についてご説明いたします。

平成22年度繰越工事ですけれども、これは未発注で繰越したものですけれども、これと23年度当初事業合わせた全体額での7月末現在において発注状況は発注件数で180件、発注総額は約25億3,000万円でありました。割合としましては、件数で36.22%、発注金額では27.7%となっております。

続きまして、単品スライド等の適用状況についてご説明いたします。佐渡市では、県の適用条項に合わせて平成20年10月から適用を開始しています。また、東日本大震災による建設資材の品薄や価格上昇が懸念されたことから、5月には佐渡市ホームページ上で事業者の皆様に変更して周知を図るとともに、建設業界からも実態を聞き取りしたところです。現在までにスライド条項の適用した事例は、平成20年度中に行った建築工事ですけれども、これは溶融スラグのストックヤードの工事ですけれども、鋼材の価格高騰によるもの1件、水道管渠工事で铸铁管の価格高騰によるもの3件でございます。全体スライドの適用につきましては、適用した事例は聞いてございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 南部地区統合中学校校舎移転新築事業の状況ですが、基本設計、それと羽茂中学校校舎の耐力度調査、それと用地の測量、地質調査等の業務委託を完了し、現在は敷地造成設計及び開発許可の申請書の業務と校舎建設工事の実設計監理業務委託を発注したところでございます。また、8月15日に農振区域変更の許可がおりましたので、現在農地転用の手続を進めるとともに、用地買収及び土地の売買契約書の作成に向けて相続登記事務を進めているところでございます。

この後の計画されている発注ですが、土地の造成、校舎建設工事につきましては、校舎の建設予定地において遺跡の試掘調査を行ったところ、縄文時代の遺跡が確認されたため、県の教育庁文化行政課と協議の上、校舎建設予定地の遺跡調査を10月から翌年3月にかけて行う予定で、土地の造成工事は11月、校舎建設工事は来年の2月に入札を執行したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 総合体育館建設事業の発注状況につきまして、現在敷地内の地質調査を行い、地元説明会や体育協会の関係者、団体との意見交換を行い、基本設計を終えたところでございます。これらを踏まえ実施設計の準備を進めているところでございます。今年度中に実施設計を完了し、関係各課と協議を行い、指名委員会において発注方法を検討し、24年度の工事発注、25年度の完成を目指して努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 除雪に関してお答えいたします。

まず、通学路の歩道除雪であります。子供たちの安全、安心に大変重要であると認識しております。議員がおっしゃられる県道の歩道除雪につきましては、市の作成する佐渡市雪みち計画で位置づけられた中から県が冬期道路交通確保計画書に定めて実施しているのが現実であります。そうでございますので、私ら市のほうで畑野地区の県道歩道除雪を昨年度までは実施していなかったわけですが、畑野から栗野江

までの区間、延長約2.7キロメートルですが、この歩道除雪について今回県にお願いをいたしました。県のほうではこの区間について今年度歩道除雪ができるように今取り組みを進めていただいておりますというように聞いております。

また、排雪対策でありますけれども、排雪については雪の量や地域によっていろいろなケースが考えられますので、地元と連絡を密にして対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

譲渡施設の今後ということでもありますけれども、譲渡施設の経営状況が厳しいとのことでもありますけれども、譲渡に係る経費、それから一定期間の運営費の補助のもとに経営努力等による用途指定期間であります5年間の継続運営を期待しているものでありまして、譲渡に係る運営費補助の取り扱いについては受託者に十分説明し、理解を得て譲渡していると認識をしております。昨年度3年分の補助金につきまして、弾力運用の関係から5年に分けて交付できるように要綱の改正もしておりますので、仮に期間内に経営が苦しくなったとしても、当初約束しました3年分の補助金を超える支払いは現在のところ考えてはおりません。経営判断につきましては、受託者においてしていただきまして、市と一緒にその後の方向性を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 佐渡総合病院移転新築事業に対する市の補助金30億円についてでございます。

その95%につきましては合併特例債を使いまして28億5,000万円、その残りにつきましては県の地域づくり資金と言われる、これは無利子貸し付けのものなのですが、そういったものを活用してございます。償還計画としましては、平成43年度まで、これは20年償還になりますけれども、元利償還金の総額で約33億1,000万円、そのうち交付税算入で22億2,000万円と見込んでおるところでございます。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 医療対策について補足答弁いたします。

まず、佐渡総合病院に対しての財政支援の条件とした事項の主な取り組み状況でございますけれども、医療サービスにつきましては新たに放射線治療器、それからガンマカメラによる検査機器が導入されることになりました。それから、看護専門学校につきましては、ご承知のとおりことしから定員が40名に増員されまして、今月新校舎がオープンしております。それから、救急関係ですが、救急ワークステーションが新病院内に整備されております。それから、休日急患センターにつきましては、取り組みの中から昨年11月から佐渡病院内に機能移転しております。

それから、医療技術の革新に伴う患者負担への影響ということでございますが、平成24年度中から県のほうでドクターヘリの導入をされる予定になっておりますが、そういった場合に患者搬送の際の島内の医師の方の同乗が不要となりますので、その間島内での診療に従事できるというような状況になります。

それから、佐渡地域の医療連携ネットワークなのですが、今現在検討されております。この中では患者情報の共有化を目指しておりまして、そのことによりまして市民、患者様の安心感が増すということも考えられますし、検査、投薬などの重複、こういったものが防止されることによりまして、患者様の経済的

な負担の軽減も期待できるということでございます。

また、佐渡総合病院に新たに放射線治療器、先ほども言いましたガンマカメラ等の検査機器が導入されますことによりまして、島内での治療、検査が受けられるということで、島外へ渡る身体的、経済的負担が軽減されるのではないかと考えております。

最後に、県の地域医療再生計画に対する意見はどうなったかということでございますけれども、実はこの県の医療再生計画につきましては、3次医療圏ということで県がつくる県版の医療再生計画でございます。ことしの1月に県のほうからこれにつきましてはの事業提案の照会がございました。この照会は、県内の医療関係団体、病院、市町村等に広く行われたものでございました。これにつきましては、一地域の医療課題ということではなく、県全域を対象とした医療課題の解決に向けた事業提案ということで限定されましたことから、佐渡市としては特に事業提案は行っておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ジアスの市民への周知の具体的なスケジュールについてお答えいたします。当初非常に短い時間で、7月に周知が短く4カ所でやって非常に人数が少なかったということで、そこも含めておるのですが、8月、9、10は佐渡にとって非常に忙しいということで、今我々の広報紙、あと両JAの広報紙、CNS、それを使ってこの3カ月の間でメディア、紙を使って市民に理解してもらおうと。これはパンフレット等もつくりながら配布のほうを今していく予定で考えております。その後、10月以降になりますが、これは今度は旧市町村単位ごとに説明会をもう一回やっていこうと。これにつきましては、そのPRをした中で、皆さんに知っていただいた中でまた新たな意見交換を始めていきたいという趣旨で行いたいと思います。最終的には年内にフォーラムのほうを開催していきたいというふうに考えております。

また、ブランド化の具体的なものにつきましては、1つは高島屋のほうで新たな商品、これは京都の古いお茶屋さんとの提携なのですが、非常に高い商品の開発を佐渡世界農業遺産米朱鷺と暮らす郷ということで今パンフレットもつくって販売のほうもしておりますし、あと里山ブランドということで朱鷺と暮らす郷のある佐渡の本当の里山といいますか、棚田に近いところなのですが、そこのお米だけを一角にして、お米屋さんを通して里山のPRをしていくというところ、これについては約30トン、40トンの申し込みあったのですが、30トンしかないということで、それにつきましては今販売の契約もついて、PRの準備をしております。また、観光のほうもJRのパンフレット等にどうにか間に合って秋のところに載るなどしておりますので、農林産物のブランド化と、あと観光交流も含めた取り組みのほうが、少しずつではありますが、進んでおるということを報告させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、2回目の質問に入りますが、先ほど主幹のほうから全体での発注状況をお答えいただきました。第2四半期も終わりになるところでございますけれども、もう少し頑張っていただかないと、予算にまた経済対策がプラスされるわけでございますけれども、ぜひ各課が円滑な連携をとりながら早期発注に努めていただきたいと思います。

次に、両津埠頭の開発事業でございますけれども、予算を通してから、その後全く工事をやるのかやら

ないのかということが皆さん市民がいろいろと心配をされておりましたが、先ほど地域振興課長のほうから、その中でまた現在ある港湾空港庁舎も当初は第1四半期に解体工事が発注されるということでございましたが、先ほどの説明では9月20日には解体工事を発注するということでございますけれども、これも大幅に工事の発注は遅れるのかと思いますけれども、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

次に、南部地区の統合中学校の移転新築工事でございますけれども、これも第3四半期には発注見通しということでございましたが、先ほど課長のほうでお答えをいただきましたが、これもまず遅れるというような状況でございます。

次に、体育館でございますけれども、体育館はプロポーザルで既に基本設計は終わっておるという課長の報告でございましたが、これは基本設計の中身を委員会等にきちっと説明をしてから、議員の意見を含めたものでやっぱり実施設計に移っていただかないと、これ佐渡最後の大型物件ではないかと思うわけですので、ぜひそこら辺を議会にも相談をしながら、実施設計に向けて発注の準備をしていただきたいと思います。

それと、もう一つ、これは検討というか、お願いをしたい件があるのですが、工事発注の方法について、これは佐渡最後の大型箱物になりますので、地域での要するに特定のJVを導入をぜひしていただきたいと思いますけれども、課長は先ほど指名委員会等で協議をなされるというご答弁でしたが、ぜひそのことを導入をさせていただきたいと思います。この大型物件に島外のゼネコンが全部仕事を完成したとなりますと、島内業者は何していたのだと、莫大な金を出しながら何も島内業者は仕事をしなかったかということもありますので、ぜひ特定のJVを導入していただきたいと思いますので、何分ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、設計監理業務の委託についてお尋ねをいたしますけれども、まず最近の設計委託業務について参考までに皆さんにお聞かせをしたいと思います。先ほど課長は、南部中学校の基本設計は終わりましたね。基本設計は、予定価格に対して1,184万を落札金額が438万、落札率37%、実施設計監理業務委託、課長は発注をしたところですよと言いましたけれども、これは8月2日に監理委託の入札が終わっているのですね、主幹。終わっていますよね。それで、この実施設計監理業務委託ですが、予定価格が8,094万4,500円、落札金額が2,184万、落札率26.98%という低い金額で落札をされております。そのほかに金井地区の小学校プール建設工事設計業務委託、これは1,039万5,000円を273万、落札率26.2%、次に永安館の改築工事実施設計業務委託2,804万5,500円、落札金額607万9,500円、落札率21.68%、次に金井地区の小学校体育館建設工事監理業務委託1,201万2,000円を落札金額259万3,500円、落札率21.59%、相川小学校改築工事設計業務委託6,179万2,500円、落札金額1,090万7,000円、落札率19.27%。東南統合中学校校舎改築改造工事实施設計監理業務委託5,100万9,000円、落札金額1,522万5,000円、29.85%というような落札状況になっております。大変低い金額で委託業務を落札されておりますけれども、そこで主幹にお尋ねをしたいのですが、いずれも予定価格に対して20から30%、各業務の委託の予定価格は何を根拠にどなたが設定するのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 予定価格の設計ですけれども、これにつきましては国の政令で決められた

ものを県が採用します。それを参考にして、市もそのような形に従って積算しておるとというのが実態です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 主幹簡単に答弁されましたけれども、こういうことで実際現場の監理から実施設計ができるのでしょうか。ちょっとまた疑問に思うのですけれども、では発注者の提示した予定価格が正当な適正価格なのか、発注者が指名した委託業務業者が落札した金額が適正な価格なのか、これはこれ聞いても主幹も答弁できないかもしれませんが、発注者としてはでは安ければ安いほどいいという考えなのか、最終的には現場を預かる施工業者が大変困っておるような状況でございますけれども、それでは次に委託の概要についてお尋ねをいたしたい。委託概要は建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式となっておりますけれども、主幹、これは間違いはないですか。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） それぞれの建物の建築工事、電気設備、機械設備工事ということで間違いありません。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） この委託業務の業者は指名入札ですよ。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） お答えします。

学校等大規模な建物につきましては、経験を審査しまして、その上での指名ということにさせていただいています。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、今主幹に答弁をいただきましたけれども、指名入札ということですが、私が先ほど委託の概要をお聞きしましたが、その指名業者の中には主幹が今答弁されました過去の経験等を踏まえて指名したということですが、ではここでお聞きしたいのですが、委託概要の中身の専門の業者が設計事務所なりコンサルなりにおると解釈して指名をしているのですか。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） お答えします。

その設計事務所がその該当する建物を、類似の建物、そういったものを過去に設計の経験があるということだけを調査した上で、その設計事務所の中に専門の構造設計士や設備設計士がいるというところまでは調査していません。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、先ほど主幹が申し述べました過去に経験がある業者ということとちょっと話が違ふような気がするのですけれども、私はどうしてこのような質問をするかといいますと、1つの工事が施工業者に落札してから、その間設計変更等がこれは出ますよね。そのときの対応が非常に遅い。特に設備関係の業者から苦情が来ております。それで、困るのは施工業者がその間ストップしてしまうということでございますけれども、主幹は先ほどいろいろ指名業者の中身はわからないというような話でございましたけれども、指名業者の私実はホームページをとってみました。例えばその指名業者、コンサルの中にはいろいろな業者がおります。例えば1級建築士が十数名、その中には構造士及び構造設計1級建

築士、それが何名、そのほかに建築設備及び設備設計1級建築士、それを保有している会社と例えば社長が1人1級建築士を持っている会社、そのほかに1人いて2名でやっている会社、それはいろいろあっていいと思うのですが、主幹が今申し上げたところにこれ全部該当しますか。今までここに何十社と指名している業者は。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 設計事務所の中には、先ほど申し上げたとおり、構造設計士あるいは設備設計士を兼ね備えた設計事務所もございますし、今ほど根岸議員が言われたように、数少ない意匠だけの建築士がいる設計事務所もございます。そこで、それぞれの設計事務所では構造的なことや設備的なことは外注する設計事務所もありますし、自社で設計する設計事務所もあります。そういったことでいろんなケースがあると思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 主幹はわかっておと思うのですが、やはり1人や2人ではこの電気設備、機械設備、外構一式全く対応はできないと思うのです。そのためにその設計事務所、コンサルは専門構造建築事務所などに委託をする。その間2週間から極端に言えば1カ月工期が遅れるのですよ。そういうやり方でいいのですか。やはりこれ委託料も税金から皆さん、すべてお金は税金で工事から業務委託をしておるのですけれども、そういうやり方でいいのですか。これ以上聞いてもどうにもならぬと思うのですけれども、では例えば畑野地区の中学校の一例でございますけれども、現場には建築工事一式の現場代理人、電気設備工事一式の現場代理人、機械設備工事の現場代理人、そこに発注者の監督員ですか、5名か6名がおりて、例えば1カ月に1回、1週間に1回の工程打ち合わせとかということをしているのでしょうか。しているのですよね。そこででは、先ほど私が聞いた設計変更等があった場合の最終判断はどなたがしますか。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 設計変更につきましては、市の監督員、これは市長の代理を務めさせてもらっている監督員ですけれども、監督員と業者、請負業者です。との間で協議して決めるということになっています。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） そうでしょう。市の監督員が最終判断をするのでしょうか。その監督員が全く仕事の中身もわかっていない、コンサルもわかっていない、わからない者と知らない者がいつになっても結論を出さない、そういう現状なのですよ。きちっとやってくださいよ。まだこの後大きい箱物が出てくるのですよ。しっかりしてもらわないとだめですよ。みんな税金の無駄遣いですよ。自治法にどう書いてありますか。最少の経費で最大の効果を上げなさいというのを、やはり皆さん、そういうことも頭に入れて業者に指導してもらわないと、業者にもお金払っているのですよ。委託業者にもコンサルにも。だから、もうちょっと市の職員もしっかりしてもらわないと、わからなかったらわからぬでコンサルなり設計事務所なり話をし、打ち合わせをして即対応していただかないと、結局しまいには工期がなくなる、金は設計変更で増額になる、それは議会にお願いして補正予算で金をもらわないとその工事に対する金はない、そういうのが現状なのですよ。主幹、しっかりやってくださいよ。

それで、これは副市長にもお尋ねしたいのですが、やはり設計業務監理委託にも例えば予定価格が800万から1,000万とか、こういうものの入札を対象に最低制限価格を設けないと、品質確保やダンピングの観点からもより適正での価格の受注に向けて制度を明文化すべきと私は思います。それで、最低制限価格を設けることに発注者として何か不都合があるのでしょうか。市長、答弁してください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ事情をお伺いしました。今お話しされていることは最終的に市が不利益をこうむるということで、十分その問題に対処するような仕組みをつくらせてもらいたいと思います。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 今市長から答弁をいただきましたが、業務委託についても最低制限価格を設けることについて建設課長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 設ける、設けないは別にしまして、先ほどそれは市長が申しましたので、今根岸議員が言われたように予定価格の20%から30%、かなり低い額です。もとの予定価格は何千万という数字ですので、そういう中で過当競争がされるということについてはいかななものかなというふうには感じております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 副市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから低価格入札がゆえに不良の成果品とならないように、また市内事業者の起業や育成の妨げにならないように過度な競争への対策を考えるというふうに市長は答弁をいたしました。この対策というものが議員がおっしゃっている最低制限価格を設定するのかどうかということにつきまして、市長と協議をして善処したいと思っております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 副市長、これを善処して市長と協議するというのではなくて、市長、最終的には最低制限価格を設けるのですか、設けないのですか。答弁お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最低制限価格が最も先ほど申し上げた対策に合致するのであればそのようにしたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 市長、最低制限価格を設けるという解釈でよろしいですね。

それでは、ちょっと建築設計事務所の役割ということについて触れてみたいのですが、設計事務所の役割ということで、建築設計事務所とは建築主との信頼関係の上に立脚し、建物等の企画、設計を行い、建築業者選定のアドバイスをし、その建物が設計どおりに完成できるよう建築主側に立って工事の現場の技術指導等の監理を行い、設計監理報酬を得ることを業としている事務所ですと、このようにうたっておりますけれども、これは主幹、発注者が指名した委託業務業者、コンサルはこのようにちゃんときちっとや

っておりますか。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 建築士あるいは建築事務所の役割については、今ほど根岸議員が言われたとおりでございます。私たちのほうへ納品される製品につきましては、低価格入札である、あるいはなし、そういうことであったとしても、今のところ不良なものは見当たらないということを検査員のほうから聞いています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、スライドにいきます。

スライドは、主幹のほうから説明がございました。私もこのスライドのマニュアルを見せてもらいましたが、これは新潟県の土木部、交通政策局、農林水産部、農地部という広範囲なものを佐渡市が県に準ずるということで準じているのだと思いますけれども、主幹先ほど申しましたが、これは発注者のほうから落札業者にぜひ島内のおおの市場単価について調査をされているとさっきおっしゃいましたけれども、その調査そのものがまだ徹底されておられません。例えば私がさっき申し上げました型枠コンパネにしても、新潟で買えばサブロクという1枚が例えば800円で買えるのが佐渡に入ってくると1,300円から400円高くなります。それは当然です。海上運賃がプラスされて、そこからまた会社なり各現場までに搬送される陸上運賃がプラスされるので、これをやはりきちっと主幹のほうからも現場の所長なりにお話をしてもらって、それは佐渡市がスライド分のお金を出さないとゼネコンは協力業者に出しませんよ。ぜひそれはきちっとやってもらいたいと思います。

次に、除雪にいきますけれども、市長は先ほどことしも固定費について2カ月から3カ月、基本待機時間についても40時間を60時間に拡充をしていただけたということでございましたが、大変ありがとうございました。このことは、建設課長のほうで恐らく除雪会議のときに報告するのだと思いますけれども、よろしく願いをいたします。

それと、畑野小学校エリアについて、課長、エリアについては振興局は取り組みをしていただけると聞いているというような答弁なのですけれども、これは県の除雪会議までには結論は出るのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

県の除雪会議が多分10月末か11月上旬になると思うのですが、それまでには当然結論が出るというふうに聞いておりますし、今財政当局のほうと県のほうで話し合って、いい方向に向かっているというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 課長、これ実は9月中ぐらいに決めていただかないと、私は要らぬ心配なのですが、小型の除雪機はリースするにも新車を購入するにも全国どこ探しても11月になってからはありません。ぜひ今月中ぐらいに結論を出していただかないと、また除雪はできないという地元への説明が要ると思いますので、そこら辺ぜひ振興局と密な協議をしていただいて、ぜひ歩道除雪ができるようお願いをしておきます。

次に、入湯税でございますけれども、いろいろと難しいのではないかと思いますけれども、市長の答弁ではいろいろと精査しながら総合政策課のほうに検討をゆだねておるといような答弁でございましたけれども、いつごろまでに方向性が決まるのか、総合政策課長にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

現在社会福祉課、税務課と一緒に協議をしております。施設的には今入湯税を納めている施設がおおむね30ございますので、それらの施設に伴う税込、これの減額がどのぐらいになるかというのを検討しているところでございます。時期的には年内には方向を定めまして、何とか回答を12月くらいまでには出したということなので今協議をしているところでございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ぜひ新年度から入湯税を廃止するなり、減額をするなり、結論を出していただきたいと思います。

次に、譲渡施設の補助金でございますけれども、先ほど市長並びに行政改革課長から答弁をいただきましたが、特に宿泊施設でございますけれども、補助額の全体で修繕費、これにかなりのお金がかかります。ほかの温泉施設等についてもいろいろあるかと思いますが、そこでこれは22年の4月1日に行革で出した佐渡市譲渡施設の運営費等補助金交付要綱案というものがありますが、この中で10条で補助金の交付を受けた者が用途指定期間中に事業の継続ができなくなった場合は補助金を返還するものとする、ただし市長が特別の事情があると認めるときはこの限りでないとうたっておるのですけれども、市長が特別の事情があると認めることについて、市長は幾つか案があるのだと思うのですけれども、答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

今の市長が特に認めるものという部分でございますけれども、これにつきましては災害等だれしもが公に認める不可抗力な案件を想定してつくったものでございまして、補助金の継続につきます補助金の多分返還の部分を懸念しておられるのかと思いますが、補助金の返還については10条で原則全額返還というように書き方になっておりますけれども、これにつきましては申請や実績報告をもとに、1年ごとにそれぞれ検証しながら補助金を払っている現状でございます。それで、1年ごとに払ったものを返還してもらうということは当然無理なわけですし、年度途中で経営が困難となったような場合におきましては、それまでの経営努力の状況等、市も入りまして見させていただきまして、返還額を決定させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 行政改革課長も苦しい答弁だと思いますけれども、そこで先ほど課長答弁でございましたけれども、この中身をちょっと詳しくお話をしていただきたいのですが、3年間の補助金を柔軟度をもって5年にするという答弁をいただいたのですが、これは例えばある施設で3,000万の補助金をもらったと、ところが1年で2,500万しか要らなかったと、あとの残りの500万については3年以降の施設の運営費に使ってよいという解釈でよろしいのですよね。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

譲渡施設の運営費に係る補助金につきましては、3年間面倒を見るということでございます。その範囲内であれば可能かと考えております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ありがとうございます。

それでは、医療対策についてお尋ねをいたします。佐渡市からの30億円については、財務課長、また市民生活課長からお話を聞かせていただきました中で、30億円、平成21年度に2億円、22年度に15億、ことし、23年度で13億、トータル30億の補助金が終わるわけでございますけれども、市長答弁によりますと、県と談判をしましたけれども、いろいろと言われてこの30億に対する県の補助はないということでございました。もう一度説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

30億円の件でございますけれども、事務サイドとしまして県と再度県の支援について協議させていただきました。その結果、県としては出さないということでかたくなでございます。これにつきましては、同じ答えになりますけれども、佐渡病院に対する制度補助金のほうで対応させていただいておると、それから今後についても佐渡地域の医療について前向きな形で支援をしていきたいというふうな県のお答えもございました。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） そういう答弁でございますけれども、ここで実は技術改革の取り組みの中で、課長もさっき答弁されましたけれども、例えば佐渡総合病院から新潟市内の病院までドクターヘリのドクターはつかないという答弁をいただきましたが、患者本人が乗っていったときのその経費の対応というのはどうということになるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

ドクターヘリの場合は医療費に含まれますので、例えば現在ドクターヘリでない場合は、新潟まで仮に搬送すると、例えば佐渡病院なら佐渡病院の医師が同乗します。医師が当然佐渡に戻ってこなければいけないものですから、その経費については患者負担になってしまうのが現状でございますので、ドクターヘリが導入されまして、それを運用いたしますと、その分保険医療費ということになると思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ちょっとはっきりわからないのですが、時間がなくなりますので。

次に、離島振興法改正について市長並びに地域振興課長から答弁をいただきましたが、これは離島振興法の改正延長を求める意見書の案というものも出ておりますけれども、市長も先ほど答弁いただきました。多くの提言事項がありますが、実現に向けてより一層強く国に対して求めていただきたいと思います。

市長、もう一度お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 毎回なのですが、離島振興法の改正については全与野党一緒に国に当たるということになっております。各会派の離島振興対応議員の議員連盟はほとんどできました。もちろん与党の民主党、公明党、それから、自民党、共産党もつくっていただきまして、社民党はまだのようですが、万全の準備はできておりまして、私もこの議会終わったらすぐ行って、みんな集めていろんな陳情をやらなければいかぬのですが、いずれにしてもその中で先ほど申し上げたように離島の独特な様子を陳情します。特に新潟県からは、新潟県って佐渡は今までは地域主権だとかいろんなことを言っておられましたけれども、離島については海を隔てるということでは国の関与をかえって強めてほしいと、みんな同じにして都道府県によって差があるということもなくしてほしい、それについて。もう一つは、そうはいうものの、特区等地域によって差のある対応をしなければいかぬものについては、地域が判断できるような特区制度をつくってほしいということを特に強く言っております。いずれにしても全力を挙げてやらせてもらいます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ぜひ実現に向けて強く国に対して求めていただきたいと思います。

委託業務のところちょっと1件忘れましたが、市長は最低制限価格を設けていただくというご答弁をいただきました。9月補正には既に相川支所相川消防署庁舎等建設事業の中に設計業務委託料が1,400万あります。即これに反映をさせていただきたいと思いますが、主幹、どうですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（根岸勇雄君） 市長、では答弁してください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のおっしゃることは十分理解できまして、必ず問題がないようにいたしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ちょっと何かはっきりした答弁ではないのですが、最後にジアスでございますけれども、課長より答弁いただきました。この広い佐渡島で来月から10カ所ですか、また意見交換会を開きたいということですが、ぜひきちっとした説明をしていただいて、ジアスとは何だということについても市民の皆さんにご理解がいただけるようにぜひ頑張っていただきたいと思います。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時42分 休憩

午後 4時52分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 市政会所属の廣瀬擁です。お疲れのことと思いますが、初日最後の質問ですので、もうしばらくおつき合いをお願いをいたします。

台風12号による紀伊半島豪雨は、大きな被害が出た和歌山、奈良両県で死者や行方不明者などで109人が犠牲になった。改めて亡くなった方々のご家族にはお悔やみを申し上げ、被災された関係者の皆様にお見舞いを申し上げます。

台風12号による猛烈な雨は、7月末に本県を襲った記録的豪雨を上回る未曾有の雨量を各地で記録。専門家は、山合いの土砂災害など本県でも同様の被害が起こり得ると指摘。地震、津波に続き、さらに土砂災害対応にも力点を置かねばならなくなってきた。7月末の新潟県での豪雨では、国土交通省の観測で三条市笠堀での降り始めからの総雨量は1,006ミリ、これに対し台風12号で被災した奈良県上北山村では、気象庁の観測で1日午前からの72時間雨量が1,652.5ミリとのことである。新潟大学災害・復興科学研究所の安田浩保准教授は、河川が急な斜面に挟まれた地形は県内にも多数あり、限度を超える雨が降れば同じような被害が起こる可能性があるとの警鐘を鳴らしている。県砂防課によると、県内の土砂災害危険箇所は約1万カ所、このうち砂防ダムなどのハード面の整備率は2ないし3割にとどまっているとのことである。すべてをハード面の対策をしようにも財政的に厳しいので、避難対策などのソフト面で補完していくしかないという。当然佐渡市においても土砂崩れの危険性が高い地域を警戒区域の指定はあると考えるが、地域住民の避難計画を地域防災計画に盛り込んであるのであろうか。この際、住民は雨量などの情報を正しく理解し、すぐに行動できるように準備すべきと考える。

毎年佐渡市で実施される総合防災訓練、資料1である。本年度は、羽茂地区をメイン会場にし、多数の住民参加ですばらしい訓練風景であった。陸海航空自衛隊、警察、海上保安庁、地域振興局などなど関係諸機関の強力な応援を得て年ごとに充実していく様子は頼もしい限りである。消防職員や赤十字関係のトリアージ訓練、自主防災会の参加、打ち上げは炊き出しのカレーライスとごみ分別、まさにエコの島を標榜するにふさわしい締めくくりで終了したが、今回の総合防災訓練で得たものはどんなものであったか。

また、メイン会場を囲むようにして展示会場のブースが展開されており、資料2、3であります。暑いさなかであったが、一つ一つ見て回ってきた。日ごろ目にすることもないようないろいろな防災グッズが展示されており、購入したいと訪ねたら、この場所では販売はできないとの返事であった。せっかくこのように大勢の人たちが来て防災に関心が高まっているさなかにグッズをそろえるチャンスと考えるが、なぜに販売をさせなかったのかをお尋ねをする。

東京電力福島第一原発事故から半年が経過したが、今なお放射線量が高く、ふるさとに帰郷できない人々がたくさんおられる現状を考えると、放射能被害の甚大さに驚く毎日である。先般9月3日の新聞によれば、資料4であります。柏崎原発の安全性について、新潟市の篠田市長、長岡市の森市長、上越市の村山市長の3氏が独自に判断できるようにするために連携した勉強会を発足させると報道があった。佐渡市も積極的に勉強会に参加すべきであると考えているが、どうなのか。

原子力防災は極めて専門性が高く、自治体が単独で体制を整備することは困難であり、また市民に説明責任を負う市長としても国や県が出す見解をうのみにせず、判断できる実力を備えたいとしている。資料

5をごらんいただきたい。福島原発の風向きによりセシウム拡散の様子を示した原子力研究開発機構の試算の発表であるが、偏西風の影響で佐渡まではと考えがちであるが、柏崎ならば海上に障害物は何もない現状であるだけに、とても対岸の火事くらいの心情ではない。6月議会の質問において、新潟県では半径50キロ圏域に入る市町村で原子力防災について勉強会を立ち上げるとのことで、佐渡市も積極的に参加し、得た情報を市民に流していくことが大切であると答弁しているが、その後についての詳細な報告が示されていないが、どうなっているのかをお尋ねする。

次に、佐渡市将来ビジョンの成長力成長戦略の一つである佐渡市の活性化策を大学生が提案する大学発佐渡夢プロジェクトについてである。新潟大学、東京大学、東京農大、相模女子大など、連携校の提案が主立ったようにも感じたが、このように産学が一緒になって進める事業には双方の利害が一致しての事業が多いのが特徴である。しかしながら、さすが大学生、的を射た視点からの佐渡そのものをとらえているものと感心させられる。22事業の提案があり、観光が11提案、農水7提案、安心安全提案2つ、次世代の食育を見据えた提言が1つ、そして地域交通システムの構築提案が1と多岐にわたるものであり、その中から8つのプレゼンテーションが公開されたものである。最優秀賞は液体冷凍技術を用いた佐渡特産魚種、ツツモチ、ホテイウオ、マンボウの高級珍魚及び魚から抽出したDHA、コエンザイムQ10を用いた加工食品のネット販売、資料ナンバー6から13までポイントになる資料を添付してあるが、優秀賞の佐渡食甲子園コンテストの開催、日常生活圏域における総合的な支え合いの仕組みづくりに関する実践活動、(仮称)ソーシャルレインボーブリッジ事業、特別賞の加茂湖水辺公園実現のための水質浄化を目的とした観測とモデルシミュレーション、資料14、その選定基準はどのようにして決まったのか。

これは24年度事業化を目指しているものとあるが、実施する場合佐渡版福祉コンパクトシティ構想と(仮称)ソーシャルレインボーブリッジ事業との二重性をどのように両立させられるのか。佐渡版コンパクトシティ構想の進捗状況とともに説明を求めます。

また、実施に当たり関係課の取り組みや複数課にまたがる事業もあるが、どのように調整していくのか。新しい事業推進に関しては、相当職員の勉強から始めなければならない。チームづくりの対応もあわせてお尋ねをいたします。

次に、佐渡市の補助、助成制度についてである。好天に恵まれた佐渡の夏祭りも各地で実施され、それぞれの地域での取り組みで盛大に行われたものと散見する。しかしながら、祭りそのものが各地の生い立ちと同じようにそれぞれ違っている。相川鉦山祭は、そもそも相川鉦山の祭りが恩賜金をいただき、相川町、つまり行政が中心になって鉦山祭を進め、たっぷりの事業費が注がれ、開催されてきた。また、佐渡の盆、獅子ヶ城祭りにしても行政が中心になり実施されてきたいきさつがある。合併後2年前から地域イベントは地域振興課、観光イベントは観光商工課にすみ分けされ実施されている。相川鉦山祭を例にとれば、相川支所の職員だけで対応できず、相川の観光協会に丸投げ状態で、本庁の観光商工課の対応が全くない状況である。こんなことから、観光商工課は何をしているのかと地域イベント、観光イベントの所管が一般市民には理解されず、以前同様に観光商工課がイベントの所管と思っている現状であるから、本庁観光商工課の姿が見えないから、不満を言う。早速来年度に向け見直しを図るべきと考えるが、どうなのか。

また、観光協会の補助金は相当なものになっているが、補助の割には事業が地域に浸透していないよう

に感ずる。佐渡観光も東北大震災で低迷、頼みの佐渡空港開設も乗客数の大量輸送ができないからとの理由からか、宣伝方法もいまいちの感じがするが、どうなのか。

そもそも以前にも指摘したが、補助金支給団体に滞納者が含まれる現況からはよいアイデアも生まれてこない。佐渡の基幹産業を自負する観光行政の中で市税の滞納が慢性化しては、観光協会役員構成も再考を要する。営業を続けながら入湯税等の前取りをしている者の滞納もあるやに聞くと、このような人物が役員として構成されている団体が佐渡市の補助を受けるというのは、納税者の観点からあってはならない。しかし、観光協会では役員構成をする際だれが滞納者かわからないので、役員になりたい者にとっては、旅館組合長を兼ねることによって必然的に観光協会の役員になれるのが現状である。観光商工課にしてみれば、観光協会が選出した役員に対して否定することはできず、税務課にしてみれば、滞納者が役員として紛れ込んで、そのような団体に補助金を出しているという佐渡市にとっては結果としてねじれ現象が起こっている。しかし、最も大きな問題は役員の入湯税滞納の悪徳滞納者に発言力があつた場合、その団体は滞納者にとって振り回される結果となり、最終的に佐渡市が悪徳滞納者の思うままになってしまうということである。

そこで、この問題解決には一刻も早く観光協会の役員の滞納者を確認し、入湯税を滞納している宿泊施設の関連役員がいた場合、佐渡観光協会に対して補助金の返還を求めることにすればよいのではないだろうか。また、このようなことを起こさないために、滞納者に助成金を出さないために納税証明書を提出させるように、佐渡市に補助金を要する団体が役員構成する際にも納税証明書の提出を義務づけるなどの必要がある。個人情報の観点から税額が書かれた証明書は必要ないが、補助金を受ける団体が役員構成をする場合、未納がないという証明書を提出させてもよさそうなのである。これは佐渡市に補助金を要する団体ばかりでなく、議員が立候補する際にも適用すべきという市民が多くいる。この件に関しては、決算特別委員会でも滞納金額の増加、不納欠損額が問題になっている。誠意ある対応をお尋ねする。

最後に、9月4日に開催された佐渡トライアスロンである。資料ナンバー15をごらんください。「行列のできる法律相談所」のテレビ関係の参加ばかりでなく、毎年参加者の増加で事務局も対応が大変なことと感ずるが、回を重ねるごとに大会運営や後片づけが上手になっている。しかしながら、せっかく楽しいはずの大会ながら参加者に事故があることは芳しいことではない。大方は自己責任と言うだろうが、1度ならず2度もあれば何らかの対応策があつてしかりと考える。この問題に対しての対応策をお尋ねし、1回目の質問を終える。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬議員の質問にお答えします。

8月28日に実施した総合防災訓練においての反省すべき点、種々の対応についてでございますが、私もあそこの中にいて、やはりまだ訓練時の災害が起きたことを想定して、それに対する真剣な行動に欠けているというふうに思っています。例えばアナウンス一つにしても極めて緊迫感に欠けるアナウンスであったりというふうな批判もいただきました。市長自体が周辺に伝令がないとか、そういうことも含めて直ちに直視するように指示したところでございます。

さて、原子力防災に関する3市の勉強会、これはもう既に議員もおっしゃられたように県の勉強会がありまして、4回終わりました、極めて基礎的な知識の勉強会でしたので、市民に対してどうこうというほどのことでもありませんでした。ただ、その後新聞紙上でも出ておりましたように、森長岡市長が提唱者であって、新潟、それから上越の3市の勉強会をやろうということで、今全市町村に声がけをして、佐渡市も当然その中に入って勉強会スタートするつもりでございます。12日にその打ち合わせが終わって、我々のところにも勧誘の書面が届いたところでございます。

大学発佐渡夢プロジェクトは、包括連携協定を締結した新潟大学、東京農大のほか、ことし7月3日に新たに包括連携協定を締結しました相模女子大など11の大学から22の提案をいただいております。入選した提案の選定基準等につきましては総合政策課長に説明をさせますし、また福祉版コンパクトシティー構想の進捗状況につきましては高齢福祉課長に説明をさせます。

社団法人佐渡観光協会への補助に当たりましては、観光協会の自己収入の増加、人的配置や費用効果、また協会の最大の責務である訪問客の増加、観光推進母体として観光地づくりへの取り組みなどについて監督を行いながら適切に支出をしているというふうに聞いております。

各種夏祭り、イベントの助成等につきましては、観光商工課長に説明をさせます。

23回目を迎えました佐渡トライアスロン大会、極めてことは、紳助の問題もありましたけれども、その影響か参加者非常に早く締め切りに達しました。今までない数でございます。あれは今のところの上限の参加応募者ということでございますが、台風で非常に今回は危ぶまれました。4時に競技の実施検討委員会を開催して、結果としてスイムは半分の長さで、Bクラスでやるということに決めました。おかげさまで波もほとんどありませんで、順調に推移するかと思われたときにお一人亡くなられた方がおまして、まことに残念なことでした。その後素早く我々も病院まで行きまして、ご遺族をお迎えして送り出すまでの間慎重に、かつまた丁寧に対応したつもりでございます。葬儀に際しましては、副市長を派遣いたしまして、丁重な御礼の言葉もいただきまして、今ちょうど保険等最終的な詰めを佐々木君を中心に行っているところでございます。ご遺族に対しましては本当にお悔やみ申し上げる言葉もないような状態でございましたが、ぜひ次このようなことがないようにメディカルチェックも含めて教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） トライアスロン大会のメディカルチェックについてであります。参加申し込み時に健康診断票の提出が義務づけられております。健康調査票には健康状態、病状等の記載、裏面は参加誓約書となっております。誓約書の内容を承諾した上で参加することとなっております。健康調査票の内容は医師が確認し、必要に応じて参加者本人の主治医見解の診断書の提出を求めています。また、大会当日は会場にメディカルコーナーを設置し、医師、保健師、看護師を配置しまして、選手の健康管理のサポートを行ってきた次第であります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから議員ご質問の土砂災害における地域住民の避難計画を地域防災計画に盛り込んであるのかという点と、それから総合防災訓練におきまして業者の即売ができないかというご質問に対してお答えしたいと思います。

1 点目の土砂災害における避難計画につきましては、概略的な部分で地域防災計画には載せております。しかしながら、これについて実際の避難等ができるかという部分では、あくまでも概略的な部分ですので、まだまだ不足している部分がございます。津波対策で地域防災計画の見直しでマニュアル的なものをつくる考えがあるということを申し上げましたが、今回の新潟と紀伊半島で起きた大雨も踏まえまして、この部分についてもマニュアル的なものを整備する必要があると考えております。

それから、2 点目の防災訓練の展示会場については、市内の業者からのご協力において数々の防災用品を展示しております。市主催の訓練という点、あるいは業者さんの中でも展示販売ができない部分もございますので、今まで取り決めをしまして、会場での販売を自粛するように要請しておりますけれども、今回議員からのご指摘のように、市民からの要望があったことを受けまして、それに沿いますように今後来年度に向けて参加業者との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 大学発夢プロジェクトについてご質問がございました。このプロジェクトは、大学生や教授の行動力や知識を活用して佐渡市将来ビジョンに基づいた成長力強化戦略となるような事業を提案いただき、提案内容によっては事業化に向けて取り組んでいくというふうな事業でございます。ご質問の選定基準でございますが、市内在住で各分野において活躍されています一般の方 9 名、それと市の職員 4 名、合計 13 名を審査員としまして、大学生などからプレゼンテーションいただきました。審査の項目は 8 項目でございます。必要性、有効性、実現可能性、妥当性、具体性、実施体制、費用対効果、専門性、この 8 項目について得点をつけていただきまして、その上位の提案を入選というふうにさせていただきました。

続きまして、似たような事業を既に実施しているではないかと、その辺はどのようにというふうなご質問がございましたが、入選提案の事業化につきましては、9 月下旬から佐渡市と提案大学とで協議を予定しておりますので、現段階では具体的な取り組み方法、個別の事業についての取り組み方法はまだ決まっておりません。これから打ち合わせをする予定になっております。また、入選提案につきましては、事業化が決定したものではございません。大学との協議を通して効果を検討しまして、事業化、予算化について方向を定めていきたいと考えております。一部の提案に議員ご指摘のとおり取り組み中の事業と目指す方向が似たようなものがあるではないかというお話でございます。提案大学にはそのことは事前にお伝えしてあります。その中で提案者の方から共同して行うということもあり得るので、ぜひこの提案を実施したいというふうなお話もありました。この後その辺は調整をしていきたいというふうに考えております。また、多様な提案をいただきましたので、担当課と大学との連携につきましては、総合政策課が中に入りましてしっかりつないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 福祉版コンパクトシティー構想の進捗状況について廣瀬議員からお尋ねがありましたので、ご説明をしたいと思います。

進捗状況につきましては、平成22年度にモデルゾーンといたしまして羽茂本郷、羽茂飯岡地区に選定をいたしました。実施体制として今までの経緯でございますが、庁内のプロジェクトチームによりまして18回検討会議と、それからモデル地域での各活動を行っております。これにつきましては、包括連携協定に基づきまして新潟大学と打ち合わせを行いまして、現地での交流、事業実施にご協力をいただいている現状でございます。

事業内容の実績でございますが、平成22年度に高齢者等の意識調査を行っておりますし、その結果を踏まえまして、地域説明会を22年度末に希望されました集落10カ所で行いまして、さらに22年度末でございますが、羽茂全体に意識啓発講演会も行っております。

それを踏まえまして今年度の事業でございますが、取り組みといたしまして、さらに突っ込んだ集落との打ち合わせを行いまして、新潟大学の教授によります地域の課題を考えるワークショップというものを先月、8月の21日に実施をしております。

このようなワークショップ等を実施した後で取り組みでございますが、この後も高齢者等の交通事故予防のための運転免許返納者へのシニアカー購入費助成、あるいは世代交流の拠点を考える対策等の支援策を準備をしております。これにつきましては、あくまでも住民主体で継続性を持った事業を実施していくようにということで、集落の方々とお話し合いを進めながら順次無理のない形で進めたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

イベントの点でお尋ねございました。合併以来、合併直後には10カ市町村で補助対象イベントと言われるものが70以上あったと思います。現在30余りになっていますが、縮小傾向にあるということでもあります。その中でどうやったらイベントを活用して観光客を島外から呼び込むかと、こういったご議論は観光資源開発等調査特別委員会でも議員も参加してご議論いただいているというところでもあります。ことに限って言えば、震災の影響もありましたけれども、カンゾウ祭り、それから鼓童のイベント、それから宵乃舞、こういったようなものを期間を延長しながら実施してきた経過がございます。しかしながら、観光客を誘致する目的以外にも重要な昔から行われているイベント、祭り等がございます。これは、どんどん縮小傾向、それから高齢化に伴う参加者不足、こういったようなものから保存、保護、育成、こういった観点から取り組まなければいけない、こういう課題が出てきております。平成21年の行革の組織の見直しの中で、今私が申し上げました伝承、育成も含めて観光客誘致を目的にするイベントと地域イベントと分けるという中で所管替されたイベントが幾つかありまして、観光商工課で担当しているイベントと、それから地域振興課で担当しているイベントがございます。しかし、これについてはやはりまだじっくりその事業が市民に先ほど議員のほうから伝わっていないのではないかと、こういうお話がございましたが、来年度に向けてイベントについては実行団体、それから問題点等のヒアリング、庁内においても行いながら改善に向けて努力していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ただいまご返答をいただきました。一部答弁漏れがあるような気がしておりますが、再質問の中に組み込んでさせていただきます。

人命に関係することですから、トライアスロンのことについて先にやらせていただきます。大変大勢の参加を得て過酷な条件の中であれだけの行事を立派にこなせる事務局体制、すばらしいことだと思います。しかしながら、せっかく楽しいはずのトライアスロンが海の事故で犠牲者が出た。全く悲しいことであります。1度ならばまだまだというところもありましょうが、2度目でございます。こういった点で出発前にメディカルチェックというものをする必要があるのではないかとというのが私の考え方なのです。例えば今回の対応策にしては、水泳の場合は3.8キロを台風の影響で2キロにしたと。だけれども、テトラポッドを過ぎてからかなりのうねりがあったというふうに聞いています。特に今回事故に遭われたのはリレーメンバーの方であるように伺っています。リレーは3人でやるわけですから、当然前の日に打合せ、作戦会議というものがあるように思います、3人の間で。そのときに、男が出ますから、ちょっと一杯というふうな感覚でお酒が中に入っている。ほんの一口が2本になり、3本になって、話、作戦会議が長くなって12時までかかった。あしたの朝は3時に起きてとにかくチェックしなければならぬというふうな場合は、寝不足状態が生じております。そういった関係で水泳に関してはある一定の年齢を超した人については血圧測定をすとか、アルコールチェックをすということも必要ではないかというのが私の考え方なのです。こういったことは、あれだけの参加者の中で可能かどうか聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

佐渡トライアスロン大会につきましては、先ほど教育長が述べましたように健康調査票の提出と誓約書ということで、基本的には大会に参加される方については自己管理責任ということでお願いしております。今廣瀬議員言われるように当日の事前チェックということですが、これ参考なのですが、沖縄の宮古島トライアスロン大会、鳥取の全日本トライアスロン皆生大会については、ほぼ申し込み時に健康調査票を提出して、必要がある者、医師の判断については診査票を提出しているということで、当日のチェックは行っていないという、2大会についてはほぼ現状の佐渡トライアスロン大会と同様です。ただし、広島トライアスロンさぎしま大会については、申し込み時の診断が必要な参加選手については70歳以上、69歳以下については誓約書のみと、ただし当日のメディカルチェックについては65歳以上の血圧チェックをしているということでございます。ただ、このことにつきましては今後の対応について、今回の大会を検証して実行委員会で今後の対応策について実施していくよう努めてまいるわけですが、ただ大会の必要時間が大会前のある程度の人数の事前チェックはできるにしても、すべてがチェックできるというものではないと思いますので、この辺につきましては、今後の対策という中で実行委員会から検証していただいて対策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それなりに対応している、あくまでも自己責任であることは言うまでもありません。

これはすべてに共通することですが、事故が多いリレータイプについてやっぱりある程度アルコールにお

い検査とか、その程度のことぐらいは私は可能であると思う。そういう検査をする努力があるかどうか、それだけお伺いします。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

廣瀬議員言われるように、リレータイプにつきましては前日の打ち合わせということがかなり多いというふう聞いております。この辺につきましても参加選手にその辺について健康管理のチェックというものの周知を図ってまいりたいと思っておりますし、当日の対応につきましても実行委員会で検討させていただきたいというふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 楽しいトライアスロンですから、事故のないようにさらに努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

防災訓練について、先ほど市長のほうから反省事項も述べられたと思います。全体としてはあれだけの高度の技術を要する訓練が滞りなく、しかも時間どおりにスムーズにできるという、皆さん方の日ごろの努力の成果というものは十分発揮されたのではないかなというふうに思います。問題は、やっぱり1つ初動態勢といいますか、市長が各支所からの連絡を無線で受けておりました。そのときに何々地区では土砂崩れがあったようだというふうな報告だけで終わっている。あのときに人命に対してはどうなのだというふうな、市民が皆さん方聞いているわけですから、まず地域に住む人に事故がなかったのかということ聞くべきやに私は思うのですが、その点市長、どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりで、問題はシナリオが人命には問題ないという前提条件、それがまずいわけなのでありまして、反省しているのはシナリオが大事ではなくて、起きたことの実感からスタートする訓練が必要、反省しています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 地震、火事、津波、今回は土砂災害という新たな問題が想定されました。佐渡市の中にもかなり危険箇所はあると思うのです。その箇所はどのくらいあって、どの程度その対策をしてあるのか、その辺を答弁漏れがあったように思うので、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

土砂災害防止法に基づく土砂災害の危険箇所ですが、これは県が指定するわけなのですが、佐渡市内には約940カ所あるというふうに聞いております。それで、議員ご質問の整備率なのですが、なかなか出しにくい部分ではあるらしいのですが、全国平均は大体20%というふうに聞いております。佐渡市においてはこれよりも高いというふうに県から聞いております。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 土砂災害の危険箇所なのですけれども、林野庁所管のものと農村振興局所管のものがございますので、それについてもお答えいたします。

林野庁所管の土砂災害危険箇所、地すべり危険箇所が43カ所、崩壊土砂流出危険地区、これが383地区、

山腹崩壊危険地区が231地区と、3つの種類に分かれて地区指定がされております。県が指定することは同じでございます。農村振興局所管では、地すべり危険箇所の指定箇所が35カ所、要指定箇所というのがあるのですが、それについては今後31カ所、合わせた66カ所、これが指定ということになっております。

対策につきましては、林野庁所管の危険箇所43カ所のうち27カ所、率にして62.8%になりますが、これについては対策をとってあるということになっております。農村振興局所管の地すべり危険箇所35カ所のうち88.6%の31カ所において対策が講じられているということになっております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 新たに加わった土砂災害、私どももテレビで見ることがあっても、あれだけ広範囲にわたって長時間の放送というものはなかなか見たことがなかったわけですが、予想を、想定を超えるとという言葉が時々出てきます。いろんなことを災害に遭ったときにすべて想定を超える大津波であったとか、想定を超える雨量であったとかというふうな形で片づけられるわけですが、当然100%それに対応せよということになると、ハード面ではかなりのやっぱり投資が必要になる。そうすると、そういうふうなことができなければ、ソフト面の減災対策というか、そういうふうなものがしっかりとできていないと対応できない。佐渡市の場合は、津波、地震、火災、防災訓練の中にはそれは十分生かされたと思うけれども、土砂災害についての想定が少し低いように思いますが、その点どうですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 佐渡市におきましては、今ほど建設課長、農林水産課長が申し上げたように非常に土砂災害の危険箇所が多いということで、従来旧市町村から土砂災害に対する対応というのは、防災担当だけではなくて課を超えて対応してまいりました。しかしながら、実際住民からの情報をどう対応するのか、あるいは初動態勢どう行うかという部分につきましては、やはりほかの災害と同じようにまだ遅れが目立っていると思います。今後対策を検討していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） テレビを見ておりましたら、このたびの土砂崩れで那智大社の山津波、これが世界遺産に指定されている場所だけに被害があった。それで、その那智大社を管理する人に言わせるところによれば、文化庁なり世界遺産という法があるためにその対策ができなかった、このことをしっかりと皆さん方にわかっていただきたいということをテレビの前で再三申しておりました。そういったことから考えると、佐渡市の世界遺産、相川の金山目指していますよね。あの上のところはかなり土砂崩れが起こりやすい状況にあるのですが、その辺のところは世界遺産推進課はどういうふうに対応しているのですか。

○議長（金光英晴君） 廣瀬議員、通告書には土砂災害の部分が載っていないように感じるのですが、そこから派生した部分でこの質問はいかがと思うのですが、もう少し質問変えていただけませんか。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 主幹には土砂災害についてをさせていただきますということでお話をしておりますし、私は最初の通告書についてそれを出してあるのですが、それはだめなのですか。

○議長（金光英晴君） 派生する部分もお話ししてあるのですか。

○7番（廣瀬 擁君） はい、それ世界遺産のことと言ってあります。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

那智大社の土砂崩れの件につきましては、いまだ何が問題でという部分まだなかなか検証がなされておりませんが、今後佐渡の金銀山につきましては保存管理計画作成してまいります。今後どの点が問題でという部分が反映できるものがあれば、こちらのほうで反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そういうことで、世界遺産を目指しているわけですから、十分な対応をお願いしておきます。

防災グッズの販売でございます。暑いさなか協力をしていただいた方がお店を、あるいは防災グッズを並べて、非常に日ごろ目にしないものがあるわけです。一般の店舗として出ているという方よりもそういう防災グッズを専門に扱っている方ですから、一般消費者にしてみると目に触れる機会の少ないグッズで、大変便利なものがあつた。そういうふうなものを、皆さん方がこういう機会に来ているわけですから、私は目についたもので便利なものであつたら自分のものにしたいなという要望もあろうかと思うのです。当然毎回毎回グッズの展示に協力をしていただいて、そういった協力して並べてある商品は、ややもすると大型ディスカウストアだとかそういったところに展示してあつた場合、そこで買うという機会が多いように思う。せっかく佐渡市のこういうふうな形で協力をしていただいているわけですから、そういったものに対してやはりそれだけのメリットをその業者につけてやるぐらいの配慮があってもいいように私は感じますが、その点について前向きに対応を考えていただけますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 展示会場による物品の販売につきましては、先ほど申し上げたとおり、市の主催の防災訓練だということで、参加業者とともに自粛の方向で今進めているのですけれども、市民の声がそういう形で上がっているということを反映しまして、今後参加業者との協議を進めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きに対応をいただきましたので、そのようにひとつお願いをしておきたいと思ひます。

市長、私の資料ナンバー5、これ少しわかりにくかったものですから、お金をかけましてカラーにしたのですが、このたびの福島原発のこれはセシウムの放射能の拡散状態です。東電が発表するもの、原子力保安院が発表するものから見るとかなり広範囲のような感じがしますが、これを見てどういうふうにお感じになりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に広範囲にセシウムが効果予測出ておりまして、特に新潟県でも県境や阿賀野川沿いには出ておりましたから、影響はあるのだろうとは思っておりましたけれども、この図は見ておりませんでしたので、そういう感覚です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） この図からわかるように、仮に柏崎で起きた場合、佐渡に海上の障害物がございせんから、いかに風向きが偏西風によって西風のほうが多いといえども非常に心配されるわけです。そう

いうことから考えると、新潟県の原子力災害に対する気構えというか、その予防対策というか、そういったものがかなり低いように感ずるのですが、その点市長はどのようにお感じですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一般的に言って知事は極めて反応が早くて、原発に対する一定の危機感をお持ちだというふうに思っております。対応は早いのではないかと。ただ、EPZ、50キロにするかどうかという検討の中に佐渡も呼んでもらって、実は勉強会4回やらせてもらいました。そういう意味でそれだけでいいかどうかというのが問題なのですが、いつも我々が困っているのは、それでは首長として判断するときには判断資料はきっちり自分の手元にあるのかと言われるとなかなかないというのが、今回の3市長が集まって首長自体がその判断できる基準を自ら学ぼうということだったような気がします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 高野市長は、非常にこういう原子力関係についてはかなりの私は勉強をされている方だというふうに思っています。それだけにやっぱり佐渡市を代表する市長ですから、住民の安全策を考えておかなければならぬ。こんなことは想定外といいながらも、万が一柏崎で事故があって放射能漏れが起きた。そのときに佐渡市がその避難対象地域になった。そのときに島外へ出なければならないわけですが、その受け入れ自治体といいますか、そういったものの想定はされておられるのですか。国民保護法との関連も加味して。なぜそういうことを聞くかという、当然避難したときは自分が住んでいた関係市町村がその避難した人たちを保護するわけですから、てんでばらばらになってしまうとその把握ができない。対応もしにくい。できることであればこの地域の人が集団的に移動したほうが行政として指示は出しやすいわけです。それだけにそういった点で例えばAという旧町はC市のどこどこへ行きなさいとか、あるいはBはE市のどこどこというふうな、そういう連携協定とかということは当然今までは考えられなかったことですが、これからは考えていかなければならぬことだと思うのです。その辺の対応策はどうですか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現況では全くありません。ただ、新潟県と福島県がお互いに原発を有する地域だということで、今回非常に情報の交換、それから避難民の受け入れも意識してやってきました。そういう意味では成功した事例だと思っています。同時に地域ぐるみで役場ごとあるいは市役所ごと移転しなければいかぬという地域もありました。それはこれから参考にして、ぜひもちろんハザードマップが整備され直しますが、それと同時に地域ぐるみの避難の可能性ということもやっぱり検討しなければいかぬ。同時に、これはちょっと余計なことですが、船の問題、船だけでいいのかどうかという問題が非常に重く押し合ってきます。全般的にやっぱり考えなくてはいかぬというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） あってはならないことですが、想定外というふうな形で片づけられては困る部分もあるわけですから、その辺もひとつ想定をしておいていただきたい、発言の趣旨はそういうところであります。

なお、東海村は日本で一番最初に原子力発電ができたところです。ところが、今回の津波ではあと40センチかそこいらで高い波が来れば福島と同じような事故が想定されたといいながら、そこの村上達也村長

というのは1999年に初めて村長になって、現在4期目だそうであります。原発ができたことによって村の人口は3倍にふえた。原子力に関する研究所が12カ所、それに従事する人が3,500人おるそうです。村上村長は、それだけの原発最初の村ですが、私は脱原発を目指す。そのために太陽光発電の助成を120戸ふやして3,000万の予算を組んでいる。ところが、あっという間にそれを消化してしまった。こういうことが書かれてありました。東海村はジェー・シー・オーのあれで1遍臨界事故がありまして、原子力に対しては非常に研究をされておる村であります、その村の村長が私のことだけではない、日本全国のことを考えると脱原発でいかなければならない、そのために私は声を上げるのだ。私もそれは望ましい形であろうが、今すぐには経済や産業のことを考えるとできない。けれども、将来やっぱり目指していくべき姿だと。そのために佐渡市ももっと自然エネルギーの開発、太陽光発電とか、そういった点でもう少し助成をふやすとか、あるいは予算を大きく盛ってそういうふうなことを進められるという姿勢があってもいいように思うのですが、その取り組みについて市長の考え方を聞きます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この後も質問がいろいろ出てこれるというふうに聞いておりますが、いずれにしても我々は議員が言われたようにすぐ転換できるかどうか、佐渡には原発ありませんけれども、そこまで至る知識がまだありません。本当に安全かどうかの確認が得られていないわけですから、当然佐渡の場合は自然エネルギーへシフトするということが前提条件でありまして、それも現実的な転換を進めていきたいというふうに考えておりますので、いずれにしても非常に今回の件は我々がそういう意味で決断するいいチャンスであるというふうに言えると思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 仮定の話をしてなんですが、こういったことが想定されるならば、それに対応できる皆さんが勉強をするという姿勢だけは持ち続けていただきたいということをお願いしておきます。

大学生が提案する夢プロジェクト、この発表会がありました。非常にいい提案があって、私も感心をさせられたわけですが、先ほど選定者といいますか、そういった方が9名各団体から、それから関係する市役所の課長が参加されて13名の審査員であった。この人たちの手元にあった資料がこれでありまして、これは当日配られたものなのですか、それとも前に配られたものなのですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

当日配付させていただきました。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これだけ専門性の要る査定をしなければならないということを考えると、そのとき話を聞いてしらふで査定をするということはある意味大事かもしれませんが、かなり難しい面がある。日ごろ勉強している方は質問が何度も出ましたが、まるっきり質問ができなかった審査員もおったように見受けました。この辺どういうふうにお考えですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

一般の審査員の方からも同様な意見をいただきました。次回に向けては、事前に資料配付、説明等を十

分にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それと同時に、これだけすばらしいことを提案していただく場所を設けたわけです。それに対して私は一般の参加者、議員の参加者も非常に少なかったように思いますが、こういうふうなことをやるという宣伝方法はどのようなふうな形でお知らせをしましたか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） C N Sや市報等を通じてご連絡をしたのですが、若干集まり方確かにご指摘のとおり余り多く集まらなかったというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは事業化に向けて佐渡市の成長力戦略の一環でございます。せめて私は議員には案内状を出してしかるべしと思います。そういうふうにした次第であります。提案内容はそれぞれに立派です。特に最優秀賞の佐渡の魚、マンボウとかツツモチだとかホテイウオとか、そういった白身の魚を冷凍技術、それも今まで水や氷を使った形の冷凍技術ではなくて、冬眠させるというか、眠らせながら保存をするという新しい技術だと思います。これは海士町で実施している大きな冷凍冷蔵庫を使って魚を凍結するのと違って、かなり安い費用で長期間保存ができ、そして味も落ちないという方法ですから、私は本当に新しい感覚だと思いますが、すぐにでも実施できる事業だと思いますが、この辺のところの来年度の取り組み、副市長、どのようなふうに取り組む予定ですか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

この液体の冷凍技術につきましては、私も審査員の一人であったわけではありますが、すばらしい発表であったというふうに思っておりますし、それからもう一つは私ども先ほど課長のほうから8項目の審査基準というのがありましたが、私自身はそれは当然でありますけれども、市が実施をしている、あるいはもしくは今後実施をしていく方向性とマッチするものであるのかどうかと、それから島内の企業を育成する観点から企業との連携がとれるのかどうか、それから費用対効果と、この3点を重点的に私は審査をさせていただきました。そういう視点で現実これを利用するという方も出てまいりましたので、その辺のところをまた学生を呼んで、企業と一緒にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変前向きなご意見をいただきましてありがとうございます。私もそう思います。ややもすると学生がこういう提案がある場合、地元業者とか、あるいは関係者との話し合いが割合少ないように思う。学校の授業でやる、自分たちの授業の一環としてやるというふうな形があるがゆえに、関係する団体、業者、関係者とのコミュニケーションがどうもとれない。この対応策が一番大事だと思うのです、長いこと続けさせるために。そのために行政が何をしなければならないかという提案までこの最優秀賞の提案の中に海士町で聞いたことが書かれてありました。こういう対応は今のスタッフの中で専門家を育てていかないとある程度クリアできない部分がある。その辺のところの対応はどのようにお考えですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 現段階では確かにまだ勉強不足の部分があります。この事業の内容につき

ましては、農林水産課の担当者にもしっかりつないでありますし、これから一番大切なことは漁協とまず入りの部分、それと販売の出口の部分だと考えております。そこも含めましてこれから行う打ち合わせの中でしっかりつないでいきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 将来の佐渡市が目指すものがこの中に含まれた事業ですから、大いにひとつこれを成功させていただきたいということをお願いしておきます。

また、それに関連することですが、いろいろな提案の中に、相模女子大だったかと思うのですが、食の甲子園という提案の中に佐渡の独自のお弁当というか、佐渡独自の食べ物がある、それを道中食あるいは船の中で、佐渡汽船の売店で売る道中食とか、あるいは駅弁に特化して売るとか、あるいは機内食で売るというふうな提案があったように思います。私はいいアイデアだなと思うのですが、そういうふうなことを早急に取り組むかどうか、副市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

相模女子大の提案であったわけではありますが、相模女子大のものをすべて私ども取り入れていくかどうかということはこれからまた検討をしなければならない。ただし、これから佐渡の物産をどんどん、どんどん売っていかなければならないし、観光振興の一環として道中食というものは早急に単品でも取り入れていかなければならないというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今佐渡のブリカツ丼というふうな形がかなり浸透してきたように思います。そういったものも一つの材料として使えるような気がいたしますので、考えられる範囲でひとつ対応していただきたい。

それから、先ほど言った佐渡版のコンパクトシティ構想、早くから佐渡版の、高齢化が進んでいる佐渡だから、これを早くやるようにというふうにお願いを申し上げていますが、なかなか思うような形で進捗状況が進んでいないように思う。これは人員が足らぬのか、スタッフが、あるいは新潟大学とのコミュニケーションが不足でなかなか進まないのか、この辺のところはどうなのですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

昨年度に意識調査を行ったものを今年度に生かしていきたいということで進めておりますが、それにつきましては集落の皆様方の我々の事業に対する理解というのがまず第一条件でございます。それにつきましては、各集落での説明会を22年度末、先ほどお話しいたしました、1回はいたしました。ですが、1回ですべてのことがわかるわけでもございませんし、廣瀬議員が言われましたように、これからの高齢化というのは皆さんの力で自助、共助、互助の体制でということは何回も申し上げなければなりません。また、集落の方についてはいきなり自分たちでやれと言われてもという戸惑いもあるかと思えます。その辺を我々のほうでも整理しながら、各集落の方々と懇談をとりながら、できるものから取り入れていくという繰り返しをしておりますので、個別に合っている部分と先ほど言いましたワークショップとか、8月には世代インタビューをやっています。3月に新潟大学に入ってきました者を各年代層に分けて、高齢

者とか青年とかに地区の皆様方に発表会をいたしました。そういうものを取りまぜながらいくということで、議員が言われましたように、では目についたところはまだできていないのではないかなというようにところも確かにご指摘のとおりところがございしますが、そのあたりを今詰めておる状況でございしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは、マンパワーが大切な仕事です。特にこういうコンパクトシティー構想を進めていく場合には、これは人的にマンパワーが足りないということも考慮しなければならないのですか。その辺どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。

今コンパクトシティーのほうにつきましては、プロジェクトのほうで十数名の体制で全庁を挙げて行っております。ですが、プロジェクトにつくまでの基礎的な提案あるいは問題解決のための議論というのは、またその内部で高齢福祉課中心に行っているのが現状でございます。そのやり方そのものが時間が食いますとプロジェクトに対して全体のところが進捗状況が遅れていくというようなこともございますし、特に今年度はいろんな事業を全般に組みまして、なかなかプロジェクトのほうも回数がとれなかったと、23年度につきましては4回ほど実施をしておりますが、その関係、それから先ほどご説明いたしましたけれども、拠点づくりのところを何とかしようというようなことで現場のほうへ行きまして、いろいろ世代交流の拠点になるような施設等をチェックしているような状況でございまして、そのあたりの上がり方がまだ成果が上がっていないというようなこともございまして、少し遅れているという現状でございます。プロジェクトの人数については、全庁挙げてやっておりますので、問題はないかと思いますが、そういう内部事情もあります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 高齢化の進む佐渡市ですから、早急にひとつ進めていただきたいということをお願いしておきます。

観光商工課、ことしもお祭りあちこち見せていただきました。一生懸命地域に力のあるところは成功しているように思います。しかしながら、今冒頭で申し上げたように地域イベント、観光イベント、行政からたっぴり今まで予算をいただいてやっていたところは、どうもちぐはぐな形に変化してきた。これは、観光商工課の丸投げ体質もあると思う。その一番いい例が例えば観光商工課が持っていた佐渡を美しくする会、これ環境対策課へいきましたね。それから、地域イベント、地域振興課へぽっといった。観光商工課のする仕事は減ってきたわけですが、ではそれにかわるべきものの努力は、私は内部事情わかりますけれども、一般市民としては地域イベントだといいながら観光事業にも見える、その窓口が一本化されていないだけに非常にわかりにくい。この辺のところはどういうふうに対応しますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員のほうからも合併当初から補助金の100%補助あるいはゼロ%に近い補助、そういった是正を行ってきた、そういうことは事実であります。今目標をオーバーするぐらい補助金としては減額しております。

それが弊害というか、祭りが実施できなくなっているというような意見も聞いておりますけれども、やはり地元の元気を取り戻す、地域の振興のために行っているイベントについては、市の職員も出身職員を中心にそのイベントに参加していただくようお願いしている、こういうふうに行っております。

それから、観光商工課がイベントがなくなったので、ほかに事業をやっていないのではないかとというようなちょっとご質問ありましたけれども、ことしについては4月、5月、6月と非常に従来にないような落ち込みでございますが、7月、8月、9月、10月、これに向けて今議員からもご提案ありました個人客の誘致、8月は相当伸びております。それから、メディアへの戦略としてロケの誘致なんかも行っております。そういうことでいろいろと職員は頑張っておりまして日夜励んでおりますので、ご理解をお願いします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） フィルムコミッションとか、そういった点で前向きに対応していることはわかりますが、撮影が終わった、それがどういうふうな日時で、どこで上映されて、どういうふうな形でいつなのかということぐらいはホームページに載せるという努力はあってもいいように思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

フィルムコミッションのいろいろな番組の内容については、携帯メールで登録していただいた方には随時お知らせしております。ただ、今まで映画が1本佐渡でロケ行いましたけれども、それについてはいつ終わったかという、ことしにかかる部分もあったものですから、まだその辺の整理ができておりません。終わりましたらしっかり対応していきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それぞれに努力をしていることはわかる。市民にわかりやすい形で提示できて、皆さんから、せっかくいいことやっておるわけですから、参加していただき、また地域のお祭りには、行事には地域出身の職員を配置していると聞きながら、やはりその参加数は少ないです。それだけに皆さん方が市民にはそれが伝わっていない。この辺をひとつ反省材料にして努力していただきたい。

観光協会にはかなりの補助金が行っています。佐渡を代表する基幹産業の旅館が主体であるというふうには私は思います。佐渡市からたくさんの補助金をいただくのに、観光協会の役員の中に滞納者がいるのではないのかというふうなことを時々耳にします。そういう事実は観光商工課長、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会への補助金につきましては、先ほど市長のほうからもご答弁ございましたけれども、自己収入などを確保していただくとともに、補助金の交付に当たっては公共性を重視しながら適切に行っていくということで取り組んでおります。

それから、議員のお尋ねの法人理事と言われる税の滞納ということだと思うのですが、これは観光協会は社団法人でございます。したがって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条、ここに役員欠格事項というものがあります。しかしながら、65条には個人的な税の滞納等については記してございません。したがって、法人税の滞納等も観光協会はございませんし、そういう中で団体として適

当だというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 法律はよくできているものですね。逆にお聞きしますが、税務課長、そういうふうなことはあるのですか、ないのですか。滞納あるのですか、ないのですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

私のほうからお答えするようなことはございません。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それはそうでしょうね。これ守秘義務になります。だけれども、佐渡市が、この間建築に対する補助が出ました、あれするときに。そのときに建設課長、税の滞納があるかどうかという納税証明書はつけたのですか、つけなかったのですか。どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） リフォームの場合証明書をつけてもらっております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それは税額を書いたものなのですか、それとも書かないのを、ただ滞納はなかったというそれだけの表示のものなのですか。それを聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 滞納はないという証明であります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然貴重な税金をそういう団体にやるわけですから、そういうことを行事を決める役員の中にそういう滞納者があっては困るというのが一般の考え方だろうと思うのです。税は公平ですから、皆さん方それに応じた形でかってくるわけですから。税務課長は以前商工課長だったはずですが。当然そういう事実は私はわかると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

今ほどのリフォームの関係でも未納はないという証明をつけますし、個人以外でも制度融資の関係、保証料の一部の助成なんていうのもございます。それにつきましては事業主が対象者でありますので、事業者の証明がつくということですし、観光協会に補助を行う場合にですが、中の関係者に滞納者がいるということで補助を行う場合ですけれども、私観光課にいたことございますが、いいアイデアということはありません。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そういう考え方をされると、滞納者のいるところに税金を出すということがゼロではないということになりますよね。それは私は少し問題があるような気がする。この辺のところはもう少し市役所の中で検討する必要があるように思うのですが、これはどなたがお答えしていただけますか。その検討に対して。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　そういうふうな論理の組み立てというのは非常に無理があると思います。

○議長（金光英晴君）　廣瀬擁君。

○7番（廣瀬　擁君）　無理のあることを承知で理不尽なことがある、そういうことで市民からの投書があったり、あるいはお電話をいただく場合が多々あるわけです。そうすると、私もわかりませんから、こういうところでお話をさせていただきますから、聞いてくださいというふうな形でお答えをさせていただいているものですから、今素直な気持ちでご質問をさせていただきました。本当にそういうふうなことは私も言いながら余り気持ちのいい問題ではございません。税は公平ですから、皆さん方が対等にお納めしていただきたい。これは基本であります。それだけにしっかりした義務はお守りいただきたいということをお願いし、また佐渡の経済の根幹をなす観光事業に携わっているわけですから、世界遺産も目指し、自然環境を標榜し、どこから見ても佐渡はすばらしいのだという形を発信しているわけですから、そういうやみに隠れた部分をきれいにするという心がけは私は大切なことだと思います。嫌なことをお話をしてまことに申しわけありませんでしたが、皆さん方、大いに奮って貴重な自主財源の税金だけはかけるように頑張ってくださいと思います。年金額が少ない人でも皆さん方にご迷惑をかけてはいけない、わずかばかりの固定資産税でもわずかな年金の中からかけているお年寄りもいるわけですから、ぜひその点を考慮して頑張ってくださいと思います。

これで質問をやめます。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君）　以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

日程第3　議案第123号

○議長（金光英晴君）　日程第3、議案第123号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長　高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君）　それでは、議案第123号についてご説明申し上げます。

議案第123号　平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,630万円を追加し、予算総額を489億9,030万1,000円とするものであります。補正内容は市税の還付金等を増額するもので、その財源として地方交付税を予算計上するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君）　これより質疑に入ります。

議案第123号　平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬　擁君）　1,600万の市税の還付金というのはかなり大きな金額ですが、何でこんな大きな金額生じたのですか。

○議長（金光英晴君）　田川税務課長。

○税務課長（田川和信君）　お答えいたします。

法人市民税の確定申告がございまして、平成22年度中に中間納付がされるわけですがけれども、法人に対

する多額の還付金が8月下旬に出てまいりました。これが判明しましたため、今回過納金を還付するため、今後の所要額も含めまして、今後の分も含めて9月定例会に追加ということをお願いするものでございます。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 法人のことですから、それだけ仕事量が減った、あるいは販売量が減ったというふうに解釈をすればよろしいのでしょうか、やはりこういうふうな形で還付があるということよりも成長力を、経済対策をいっぱいやりながらちっともその効果が出てこない。それで、還付金がふえるというふうな状況では芳しい状態ではありませんよね。こういうふうなことについて庁議ではどういうふうにとらえて対策を考えているのですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

法人税の性格上、前年の法人税に税率があります。掛けたもので確定になるのですが、半年を過ぎた段階で前年の20万円超える場合半額納めていただくというようなことございます。今議員がおっしゃいますように、その後景気が下がるところもございますし、上がるところもあります。結果として昨年の分の納付額が今回1,600万と還付金が30万ふえるということですが、比較になるかならないかわかりませんが、昨年の今時期ですが、今時期7月でちょっと期間が足りないのですけれども、昨年と比較しますと約11%、昨年の7月末ですけれども、7,056万7,000円と、現在は7,880万2,000円ということで11.7%。業種の関係、異動もございます。業種によってはふえた部分もございます。建設業等昨年に比べると、昨年はかなりの伸びがございました。若干少しこの申告、この後どうなるかわかりませんが、現在のところ3.6ということで、ある程度経済対策の部分が出てきているというような認識はしております。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第123号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第123号は、お手元に配付してあります議案追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時28分 散会